

平成26年度における児童・生徒の問題行動等の実態について

《調査の対象》 都内の公立小学校 1,296校(児童総数 558,337人)
 都内の公立中学校 629(1)校(生徒総数 236,795人)
 注: ()内の数値は、分校で内数である。

都立高等学校には、都立中等教育学校・千代田区立九段中等教育学校の後期課程を含む。
 都立高等学校 194校(生徒総数 139,369人)
 都内の公立特別支援学校 61校(児童・生徒総数 11,879人)
 注: ()内の数値は、分校で内数である。

《目次》

第I章 小学校・中学校・高等学校における暴力行為の状況		(1) 不登校の発生状況	14
1 調査について	2	(2) 不登校児童・生徒数の推移	14
2 調査結果の概要	2	(3) 不登校児童・生徒への指導結果の状況	14
3 東京都教育委員会の取組	2	(4) 不登校児童・生徒の学年別内訳	14
4 今後の対応	2	(5) 不登校児童・生徒の男女別内訳	14
5 資料		(6) 不登校となったきっかけと考えられる状況	15
(1) 暴力行為の発生状況	3	(7) 「指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒」に特に効果のあった学校の措置	16
(2) 対教師暴力の発生状況	3	(8) 相談・指導を受けた機関等	16
(3) 生徒間暴力の発生状況	3		
(4) 対人暴力の発生状況	3	【参考資料A】	
(5) 器物損壊の発生状況	4	(1) 不登校児童・生徒数の推移	17
(6) 暴力行為の男女別加害児童・生徒数	4	(2) 不登校児童・生徒の出現率	17
(7) 暴力行為の発生学校数・発生件数の推移	5	(3) 不登校児童・生徒の学校復帰率	17
第II章 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況		第IV章 高等学校における長期欠席者の状況	
1 調査について	6	1 調査について	18
2 調査結果の概要	6	2 調査結果の概要	18
3 東京都教育委員会の取組	6	3 東京都教育委員会の対応	18
4 今後の対応	6	4 資料	
5 資料		(1) 長期欠席者数の推移	19
(1) いじめの認知状況	7	(2) 長期欠席理由別の推移	19
(2) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳	8	(3) 学年別長期欠席理由	20
(3) いじめの発見のきっかけ	8	(4) 不登校生徒数の推移	21
(4) いじめられた児童・生徒の相談状況	9	(5) 不登校になったきっかけ	21
(5) いじめの態様	9	第V章 高等学校における中途退学者数等の状況	
(6) いじめる児童・生徒への対応	10	1 調査について	22
(7) いじめられた児童・生徒への対応	10	2 調査結果の概要	22
(8) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組	11	3 東京都教育委員会の対応	22
(9) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対し行った具体的な方法	12	4 資料	
(10) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事項」の発生件数	12	(1) 都立高等学校中途退学者の状況・推移	23
第III章 小学校・中学校における不登校の状況		(2) 都立高等学校中途退学者の理由別・学年別・年度別内訳	24
1 調査について	13	(3) 都立高等学校中途退学者数・退学率の推移	25
2 調査結果の概要	13	(4) 都立高等学校原級留置者の状況・推移	26
3 東京都教育委員会の取組	13	【参考資料B】 都立高等学校中途退学者の進路状況	26
4 今後の対応	13	【参考資料C】 平成25・26年度間学校別(学科別)退学者数・退学率・増減一覧	28
5 資料			

第I章 小学校・中学校・高等学校における暴力行為の状況

1 調査について

平成19年度調査から暴力行為の対象となる内容及び程度の扱いに変更があり、以下のように暴力行為の対象が示された。

「暴力行為」とは、「自校の児童・生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む)、「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童・生徒同士に限る)、「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く)、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

なお、本調査においては、当該暴力行為によって怪我や外傷があるかないかといったことや、怪我による病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず、次の例に掲げているような行為、内容及び程度等がそれを上回るようなものをすべて対象とすること。

「対教師暴力」の例：教師の胸ぐらをつかんだ。

定期的に来校する教育相談員を殴った。

「生徒間暴力」の例：同じ学校の生徒同士が喧嘩となり、双方が相手を殴った。

双方が顔見知りで別々の学校に在籍する生徒同士が口論となり、怪我には至らなかったが、身体を突き飛ばすなどした。

「対人暴力」の例：偶然通りかかった他校の見知らぬ生徒と口論になり、暴行を加えた。

学校行事に来賓として招かれた地域住民を足蹴りにした。

「器物損壊」の例：補修を要する落書きをした。

学校備品(カーテン、掃除用具等)を故意に壊した。

2 調査結果の概要

※ 文中の()内は平成25年度調査の数値である。

(1) 暴力行為の発生件数は、小学校では、前年度に比べ減少している。

学校内で発生した暴力行為は、小学校では全体の7.7%(10.5%)にあたる100校(137校)で307件(531件)、中学校では全体の42.8%(50.6%)にあたる269校(319校)で1,444件(1,612件)、高等学校では全体の8.2%(7.7%)にあたる16校(15校)で23件(17件)発生している。

学校外で発生した暴力行為は、小学校では全体の1.1%(1.4%)にあたる14校(18校)で20件(21件)、中学校では全体の15.3%(17.3%)にあたる96校(109校)で175件(198件)、高等学校で全体の4.1%(6.2%)にあたる8校(12校)で10件(15件)発生している。

(2) 学校内で発生した対教師暴力は、小学校では全体の3.2%(4.5%)にあたる41校(58校)で90件(119件)、中学校では全体の13.7%(15.2%)にあたる86校(96校)で200件(213件)、高等学校では全体の1.0%(0.5%)にあたる2校(1校)で2件(1件)発生している。

学校外で発生した対教師暴力は、小学校では全体の0.1%(0%)にあたる1校(0校)で1件(0件)、中学校では全体の1.0%(0.6%)にあたる6校(4校)で7件(4件)、高等学校での発生はなかった。

(3) 学校内で発生した生徒間暴力は、小学校では全体の4.4%(6.9%)にあたる57校(90校)で140件(321件)、中学校では全体の29.3%(36.3%)にあたる184校(229校)で800件(934件)、高等学校では全体の7.2%(6.2%)にあたる14校(12校)で18件(14件)発生している。

学校外で発生した生徒間暴力は、小学校では全体の0.9%(1.2%)にあたる12校(16校)で18件(19件)、中学校では全体の11.4%(13.5%)にあたる72校(85校)で116件(145件)、

高等学校では全体の3.6%(4.1%)にあたる7校(8校)で7件(8件)発生している。

(4) 学校内で発生した対人暴力は、小学校では全体の0.2%(0.2%)にあたる3校(2校)で7件(3件)、中学校では全体の1.6%(0.6%)にあたる10校(4校)で18件(10件)、高等学校での発生はなかった。

学校外で発生した対人暴力は、小学校では全体の0.1%(0.2%)にあたる1校(2校)で1件(2件)、中学校では全体の4.6%(5.7%)にあたる29校(36校)で52件(49件)、高等学校では全体の1.0%(3.1%)にあたる2校(6校)で3件(7件)発生している。

(5) 学校内で発生した器物損壊は、小学校では全体の2.0%(2.8%)にあたる26校(36校)で70件(88件)、中学校では全体の20.0%(24.9%)にあたる126校(157校)で426件(455件)、高等学校は、全体の0.5%(1.0%)にあたる1校(2校)で3件(2件)である。

(6) 暴力行為の加害児童・生徒数を男女別に見ると男子が、小学校では290人(400人)、中学校では1,622人(1,870人)、高等学校では65人(48人)であり、全加害児童・生徒の96.0%(96.3%)となっている。女子は、小学校では10人(19人)、中学校では61人(68人)、高等学校では12人(2人)である。

(7) 暴力行為の加害児童・生徒数を学年別にみると、小学校では6年生100人(96人)、中学校では2年生657人(690人)、高等学校では1年生が44人(27人)で最も多い。

※暴力行為には、いじめに伴って発生したものも含まれる。

3 東京都教育委員会の取組

(1) 東京都教育委員会は、暴力行為を未然に防止し、「人権尊重の精神」を指導の基本とし、児童・生徒に対するきめ細かな生活指導の徹底が図られるよう、区市町村教育委員会及び学校への指導・助言を行っている。

(2) 「生活指導担当指導主事連絡会」、「生活指導担当者連絡会」、「スクールカウンセラー配置校連絡会」などにおいて、区市町村教育委員会や学校と連携して指導の充実を図っている。

(3) 区市町村教育委員会及び都立学校に対して、生活指導にかかわる通知を発出し、問題行動等の再発防止を徹底している。

平成21年度に犯罪防止・犯罪被害者防止教材DVD「STOP!それは犯罪だと気付いていますか」を制作し、都内全公立小・中学校及び都立特別支援学校等に配布し、授業で活用できるようにした。平成23年度に、生活指導研修資料「暴力行為のない学校づくりに向けて」を作成し、公立学校全教員に配布し、校内研修で活用できるようにした。

(4) 全公立学校において、毎年度、暴力行為を含む児童・生徒の非行防止・犯罪被害防止を目的に、家庭・地域・関係機関と連携して「セーフティ教室」を実施している。

(5) 学校と地域や関係機関との緊密な連携の下に個々の問題行動の事例に対応する「学校サポートチーム」を、平成21年度に都内全公立中学校に、平成22年度に都内全公立小学校に、平成26年度に全都立学校に設置し、学校を支援する体制を確立している。

(6) 小学校低学年の早い段階から、スクールカウンセラーの助言等により、学級担任が暴力傾向のある児童に対して、自分の感情をコントロールする力を身に付けるための個別指導を、計画的に実施している。

4 今後の対応

(1) 特に小学校における暴力行為が、昨年より減少したことについて、個別指導の方策などの学校の取組の成果を検証し、都内全公立小学校で共有できるようにする。

(2) 暴力傾向のある児童・生徒に対して、保護者や関係機関と連携した個別指導や支援を行う。

(3) 教員が、児童・生徒理解を深め、児童・生徒が自分の感情をコントロールする力を育成することができるようにするため、スクールカウンセラーを講師として、校内研修を実施する。

5 資料

(1) 暴力行為の発生状況

(表1-1)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生率(%)	発生件数	1校当たりの 件数 C/A
	(A)		(B)	B/A×100	(C)	
小学校	1,296	学校内	100	7.7	307	0.237
		学校外	14	1.1	20	0.015
中学校	629	学校内	269	42.8	1,444	2.296
		学校外	96	15.3	175	0.278
高等学校	194	学校内	16	8.2	23	0.119
		学校外	8	4.1	10	0.052

(3) 生徒間暴力の発生状況

(表1-3)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数	被害児童・生徒数
	小学校	1,296	学校内	57 (4.4)	140 (0.108)	156 (1.11)
学校外			12 (0.9)	18 (0.014)	21 (1.17)	15 (0.83)
中学校	629	学校内	184 (29.3)	800 (1.272)	834 (1.04)	789 (0.99)
		学校外	72 (11.4)	116 (0.184)	167 (1.44)	149 (1.28)
高等学校	194	学校内	14 (7.2)	18 (0.093)	30 (1.67)	23 (1.28)
		学校外	7 (3.6)	7 (0.036)	34 (4.86)	6 (0.86)

※ 表中の () は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数、被害児童・生徒数欄が被害児童・生徒数/発生件数を表す。

(2) 対教師暴力の発生状況

(表1-2)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数	被害教師数
	小学校	1,296	学校内	41 (3.2)	90 (0.069)	59 (0.66)
学校外			1 (0.1)	1 (0.001)	1 (1.00)	2 (2.00)
中学校	629	学校内	86 (13.7)	200 (0.318)	172 (0.86)	203 (1.02)
		学校外	6 (1.0)	7 (0.011)	7 (1.00)	8 (1.14)
高等学校	194	学校内	2 (1.0)	2 (0.010)	2 (1.00)	2 (1.00)
		学校外	0 (0.0)	0 (0.000)	0 (0.00)	0 (0.00)

※ 表中の () は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数、被害教師数欄が被害教師数/発生件数を表す。

(4) 対人暴力の発生状況

(表1-4)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数	被害者数
	小学校	1,296	学校内	3 (0.2)	7 (0.005)	2 (0.29)
学校外			1 (0.1)	1 (0.001)	1 (1.00)	1 (1.00)
中学校	629	学校内	10 (1.6)	18 (0.029)	15 (0.83)	14 (0.78)
		学校外	29 (4.6)	52 (0.083)	54 (1.04)	69 (1.33)
高等学校	194	学校内	0 (0.0)	0 (0.000)	0 (0.00)	0 (0.00)
		学校外	2 (1.0)	3 (0.015)	8 (2.67)	6 (2.00)

※ 表中の () は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数、被害者数欄が被害者数/発生件数を表す。
※ 加害者は児童・生徒。被害者は一般の人、他の校種等の児童・生徒。

(5) 器物損壊の発生状況

(表1-5)

校種	学校数	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数
小学校	1,296	26 (2.0)	70 (0.05)	60 (0.86)
中学校	629	126 (20.0)	426 (0.68)	434 (1.02)
高等学校	194	1 (0.5)	3 (0.02)	3 (1.00)

※ 表中の () は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数を表す。

(6) 暴力行為の男女別加害児童・生徒数

[単位:人]

(表1-6)

区分	1年生				2年生				3年生				4年生				
	(1)男		(2)女		(3)男		(4)女		(5)男		(6)女		(7)男		(8)女		
小学校	学校内	11	(4.1)	0	(0.0)	15	(5.6)	2	(22.2)	25	(9.3)	2	(22.2)	60	(22.4)	0	(0.0)
	学校外	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	4	(18.2)	0	(0.0)	9	(40.9)	0	(0.0)
	小学校計	11	(3.8)	0	(0.0)	15	(5.2)	2	(20.0)	29	(10.0)	2	(20.0)	69	(23.8)	0	(0.0)
中学校	学校内	468	(33.3)	19	(39.6)	555	(39.4)	13	(27.1)	384	(27.3)	16	(33.3)				
	学校外	30	(14.0)	7	(53.8)	89	(41.4)	0	(0.0)	96	(44.7)	6	(46.2)				
	中学校計	498	(30.7)	26	(42.6)	644	(39.7)	13	(21.3)	480	(29.6)	22	(36.1)				
高等学校	学校内	10	(34.5)	1	(16.7)	12	(41.4)	2	(33.3)	6	(20.7)	3	(50.0)	1	(3.4)	0	(0.0)
	学校外	27	(75.0)	6	(100.0)	5	(13.9)	0	(0.0)	3	(8.3)	0	(0.0)	1	(2.8)	0	(0.0)
	高等学校計	37	(56.9)	7	(58.3)	17	(26.2)	2	(16.7)	9	(13.8)	3	(25.0)	2	(3.1)	0	(0.0)
区分	5年生				6年生				合計								
	(9)男		(10)女		(11)男		(12)女		(13)男		(14)女		(15)計				
小学校	学校内	63	(23.5)	4	(44.4)	94	(35.1)	1	(11.1)	268	(96.8)	9	(3.2)	277			
	学校外	5	(22.7)	0	(0.0)	4	(18.2)	1	(100.0)	22	(95.7)	1	(4.3)	23			
	小学校計	68	(23.4)	4	(40.0)	98	(33.8)	2	(20.0)	290	(96.7)	10	(3.3)	300			
中学校	学校内							1407	(96.7)	48	(3.3)	1455					
	学校外							215	(94.3)	13	(5.7)	228					
	中学校計							1622	(96.4)	61	(3.6)	1683					
高等学校	学校内							29	(82.9)	6	(17.1)	35					
	学校外							36	(85.7)	6	(14.3)	42					
	高等学校計							65	(84.4)	12	(15.6)	77					
合計									1977	(96.0)	83	(4.0)	2060				

※ 表中の () 内 (1) ~ (12) は、該当する男女別児童・生徒数/男女別加害児童・生徒区分別総数×100 (%) を表す。

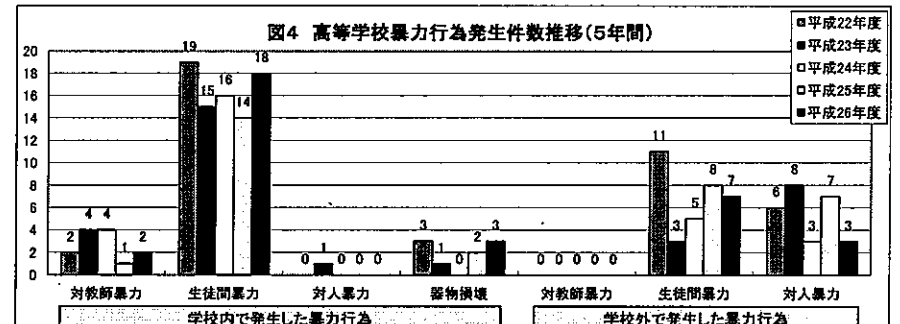
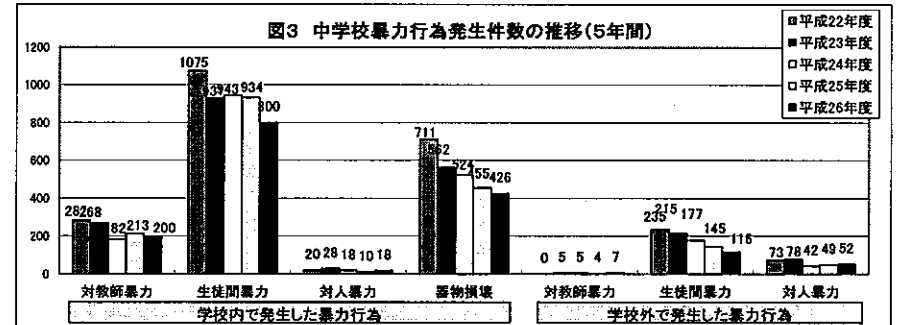
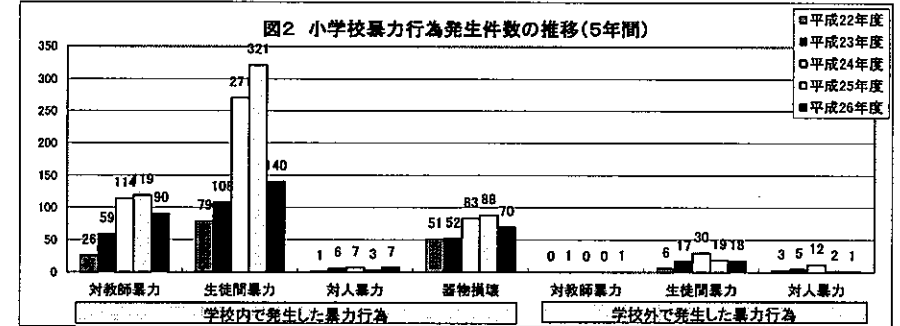
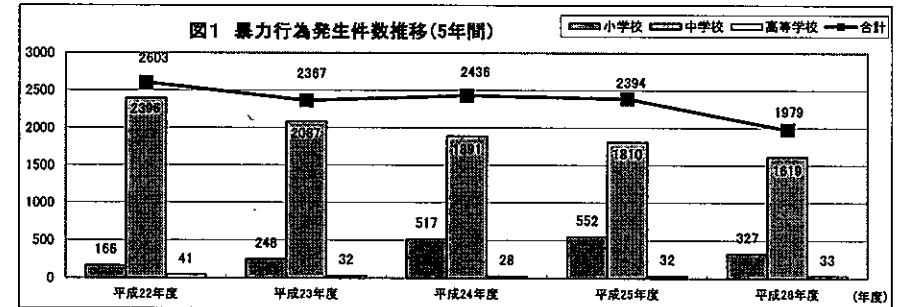
※ 表中の () 内 (13) ~ (14) は、該当する男女別児童・生徒数/加害児童・生徒区分別総数×100 (%) を表す。

(7) 暴力行為の発生学校数・発生件数の推移

(表1-7)

形態	校種	年度	学校総数	学 校 内			学 校 外		
				発生学校数	発生率	発生件数	発生学校数	発生率	発生件数
対教師暴力	小学校	22年度	1,311	17	1.3	26	0	0.0	0
		23年度	1,308	26	2.0	59	1	0.1	1
		24年度	1,304	50	3.8	114	0	0.0	0
		25年度	1,299	58	4.5	119	0	0.0	0
		26年度	1,296	41	3.2	90	1	0.1	1
	中学校	22年度	635	123	19.4	282	0	0.0	0
		23年度	632	123	19.5	268	6	0.9	5
		24年度	631	100	15.8	182	3	0.5	5
		25年度	630	96	15.2	213	4	0.6	4
		26年度	629	86	13.7	200	6	1.0	7
	高等学校	22年度	198	2	1.0	2	0	0.0	0
		23年度	197	4	2.0	4	0	0.0	0
		24年度	195	4	2.1	4	0	0.0	0
		25年度	194	1	0.5	1	0	0.0	0
		26年度	194	2	1.0	2	0	0.0	0
生徒間暴力	小学校	22年度	1,311	36	2.7	79	6	0.0	6
		23年度	1,308	39	3.0	108	13	1.0	17
		24年度	1,304	95	7.3	271	24	1.8	30
		25年度	1,299	90	6.9	321	16	1.2	19
		26年度	1,296	57	4.4	140	12	0.9	18
	中学校	22年度	635	262	41.3	1,075	141	0.0	235
		23年度	632	244	38.6	931	121	19.1	215
		24年度	631	243	38.5	943	99	15.7	177
		25年度	630	229	36.3	934	85	13.5	145
		26年度	629	184	29.3	800	72	11.4	116
	高等学校	22年度	198	19	9.6	19	10	0.0	11
		23年度	197	14	7.1	15	3	1.5	3
		24年度	195	14	7.2	16	5	2.6	5
		25年度	194	12	6.2	14	8	4.1	8
		26年度	194	14	7.2	18	7	3.6	7
対人暴力	小学校	22年度	1,311	1	0.1	1	3	0.0	3
		23年度	1,308	5	0.4	6	5	0.4	5
		24年度	1,304	3	0.2	7	10	0.8	12
		25年度	1,299	2	0.2	3	2	0.2	2
		26年度	1,296	3	0.2	7	1	0.1	1
	中学校	22年度	635	11	1.7	20	46	0.0	73
		23年度	632	10	1.6	28	55	8.7	78
		24年度	631	7	1.1	18	31	4.9	42
		25年度	630	4	0.6	10	36	5.7	49
		26年度	629	10	1.6	18	29	4.6	52
	高等学校	22年度	198	0	0.0	0	6	0.0	6
		23年度	197	1	0.5	1	7	3.6	8
		24年度	195	0	0.0	0	3	1.5	3
		25年度	194	0	0.0	0	6	3.1	7
		26年度	194	0	0.0	0	2	1.0	3
器物損壊	小学校	22年度	1,311	30	2.3	51			
		23年度	1,308	23	1.8	52			
		24年度	1,304	50	3.8	83			
		25年度	1,299	36	2.8	88			
		26年度	1,296	26	2.0	70			
	中学校	22年度	635	186	29.3	711			
		23年度	632	163	25.8	562			
		24年度	631	171	27.1	524			
		25年度	630	157	24.9	455			
		26年度	629	126	20.0	426			
	高等学校	22年度	198	3	1.5	3			
		23年度	197	1	0.5	1			
		24年度	195	0	0.0	0			
		25年度	194	2	1.0	2			
		26年度	194	1	0.5	3			

※ 発生率=発生学校数/学校総数×100 (%)



第二章 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況

1 調査について

平成25年度には、いじめ防止対策推進法の規定により、次のように定義が変更された。

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることが必要である。

2 調査結果の概要

() 内数値は、平成25年度結果

- (1) いじめの認知状況は、小学校では全体の68.5% (67.4%) にあたる888校 (875校) で4,993件 (5,581件)、中学校では全体の76.8% (78.9%) にあたる483校 (497校) で3,255件 (3,854件)、高等学校では全体の22.2% (19.2%) にあたる53校 (46校) で127件 (181件)、特別支援学校では全体の13.1% (23.7%) にあたる8校 (14校) で22件 (42件) 認知されている。
解消しているいじめの件数は、小学校では全体の88.1% (88.3%) にあたる4,400件 (4,926件)、中学校では全体の88.1% (87.6%) にあたる2,868件 (3,378件)、高等学校では全体の94.5% (87.3%) にあたる120件 (158件)、特別支援学校では全体の100.0% (85.7%) にあたる22件 (36件) である。
- (2) いじめの認知件数を学年別にみると、小学校では5年生が22.5% (21.6%) にあたる1,124件 (1,208件)、6年生が22.5% (22.5%) にあたる1,121件 (1,257件)、中学校では1年生が52.8% (50.4%) にあたる1,718件 (1,944件)、高等学校では1年生が62.2% (56.4%) にあたる79件 (102件) で最も多い。
- (3) いじめ発見のきっかけは、小学校、中学校では「アンケート調査など学校の取組により発見」が最も多い。高等学校では「本人からの訴え」が最も多い。特別支援学校では「学級担任が発見」「アンケート調査など学校の取組により発見」が多い。
- (4) いじめられた児童・生徒の相談状況は、「学級担任に相談」が、小学校4,167件 (4,589件)、中学校2,574件 (3,023件)、高等学校67件 (114件)、特別支援学校20件 (37件) で最も多い。
- (5) いじめの態様は、全校種で「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多い。次いで、小学校では「仲間はずれ、集団による無視をされる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、中学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「仲間はずれ、集団による無視をされる」、高等学校では「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、特別支援学校では「仲間はずれ、集団による無視をされる」「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」の順である。
- (6) いじめる児童・生徒への対応は、全校種で「学級担任や他の教職員が状況を聞く」が最も多い。次いで、小学校、中学校、高等学校では「学級担任や他の教職員が指導」「保護者への報告」の順である。特別支援学校では、「保護者への報告」「学級担任や他の教職員が指導」の順である。
- (7) いじめられた児童・生徒への対応は、全校種で「学級担任や他の教職員が状況を聞く」「学級担任や他の教職員が継続的に面談しケアを行う」の順である。

- (8) 学校におけるいじめ問題に対する日常の取組として、「職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った」「いじめの問題に関する校内研修会を実施した」「道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った」の項目は、全校で取り組んでいる。次いで、小学校、中学校、高等学校では、「いじめ問題に対応するため校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った」であり、特別支援学校では「学校におけるいじめへの対応方針や指導計画等を公表し、保護者や地域住民の理解を得るよう努めた」である。
- (9) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対し行った具体的な方法は、全校種で「アンケート調査の実施」「個別面談の実施」の順であった。次いで、小学校、中学校、特別支援学校では「『個人ノート』や『生活ノート』といったような教職員と児童・生徒との間で日常行われている日記等」であり、高等学校では「家庭訪問」であった。

3 東京都教育委員会の取組

平成26年6月に「東京都いじめ防止対策推進条例」が成立したことを受け、同年7月に、「東京都いじめ防止対策推進基本方針」及び「東京都教育委員会いじめ総合対策」を策定した。

- (1) 各学校において、「いじめ総合対策」に示す「教員の指導力の向上と組織的対応」、「子供からの声を確実に受け止め、子供を守り通す」、「いじめを見て見ぬふりせず、声を上げられる学校づくり」、「保護者・地域・関係機関との連携」の4つのポイントごとに、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の段階ごとの具体的な取組を推進している。
- (2) 年3回、都内全公立学校で「ふれあい(いじめ防止強化)月間」を設定し、効果的にいじめの実態を把握するとともに、いじめ解消に向けた学校における取組の徹底を図っている。
- (3) 平成25年度から、都内全公立小・中・高等学校全校にスクールカウンセラーを配置するとともに、いじめの未然防止、早期発見のため、小学校5年生、中学校1年生、高校1年生を対象に全員面接を行っている。
- (4) 全公立学校の生活指導主任を対象に、いじめ問題に関する研修会を実施するとともに、「いじめ防止教育プログラム」、「STOP!いじめI・II」(DVD)、「学校いじめ対策委員会の効果的な活用」(資料)等を作成・配布し、授業や研修で活用できるようにしている。
- (5) 「いじめ相談ホットライン」による24時間の電話相談、メール相談、来所相談等により、児童・生徒や保護者からの相談に応じている。
- (6) 全公立学校を対象に、毎年度6月末時点で「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」を実施していることに加えて、平成27年度は、4月に「学校いじめ対策委員会の取組状況調査」及び9月に「いじめ防止対策徹底のためのチェックリスト」を実施し、学校や教職員一人一人の取組の現状を検証し、改善を図った。

4 今後の対応

- (1) 教職員がいじめの対応を一人で抱え込まないようにするために、「学校いじめ対策委員会」の役割と取組内容を明らかにし、委員会を核とした組織的な対応を確実に実施する。
- (2) 引き続き、スクールカウンセラーによる全員面接を継続するとともに、学校全体で、児童・生徒が相談しやすい環境の整備を行う。
- (3) 全公立学校の児童・生徒への「いじめ防止カード」の配布に加えて、ホームページを利用した情報発信等を通して、子供たちに「いじめを見て見ぬふりしない」意識の啓発を図る。
- (4) 「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」等により、学校及び教育委員会の取組や教職員一人一人の実践の状況等を検証するとともに、効果の上がっている実践事例を周知して、取組の共有化を図る。
- (5) 学校及び教育委員会において、「いじめ防止対策推進法」の規定に基づく重大事態発生時の報告、調査、対応を確実に実施し、問題の迅速な解決と再発防止の徹底を図る。
- (6) インターネットを通じて行われるいじめを防止するため、都教育委員会として、全公立学校で共通に取り組むべき対策等について検討する。
- (7) 平成27年11月(予定)に「東京都教育委員会いじめ問題対策委員会」から報告される「いじめ総合対策」の改訂に向けての「中間答申」を踏まえ、更なる取組の推進を図る。

5 資料

(1) いじめの認知状況(平成26年度)

(表2-1)

項目	校種					計
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		
学校総数(A)	1,296	629	239	61		2,225
認知学校数(B)	888	483	53	8		1,432
認知件数(C)	4,993	3,255	127	22		8,397
認知学校率 B/A×100	68.5	76.8	22.2	13.1		64.4
1校当たり件数 C/A (件)	3.9	5.2	0.5	0.4		3.8
現在の状況	解消しているもの	4,400	2,868	120	22	7,410
	(解消率 %)	88.1	88.1	94.5	100.0	88.2
	一定の解消が図られたが、継続支援中	439	320	1	0	760
	(%)	8.8	9.8	0.8	0.0	9.1
	解消に向けて取組中	122	59	3	0	184
	(%)	2.4	1.8	2.4	0.0	2.2
	その他	32	8	3	0	43
	(%)	0.6	0.2	2.4	0.0	0.5

※1 小学校の「学校総数」には休校中の学校を1校含む。

※2 高等学校の「学校総数」は、課程数の合計である。

<参考：いじめの認知状況(平成25年度)>

項目	校種					計
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		
学校総数(A)	1,299	630	239	61		2,229
認知学校数(B)	875	497	46	14		1,432
認知件数(C)	5,581	3,854	181	42		9,658
認知学校率 B/A×100	67.4	78.9	19.2	23.0		64.2
1校当たり件数 C/A (件)	4.3	6.1	0.8	0.7		4.3
現在の状況	解消しているもの	4,926	3,378	158	36	8,498
	(解消率 %)	88.3	87.6	87.3	85.7	88.0
	一定の解消が図られたが、継続支援中	497	342	23	3	865
	(%)	8.9	8.9	12.7	7.1	9.0
	解消に向けて取組中	141	122	0	3	266
	(%)	2.5	3.2	0.0	7.1	2.8
	その他	17	12	0	0	29
	(%)	0.3	0.3	0.0	0.0	0.3

(2) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

[単位：件] (表2-2)

学年	校種	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
		(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)
計	男子	2,962	59.3	1,930	59.3	88	69.3	6	27.3	4,986	59.4
	女子	2,031	40.7	1,325	40.7	39	30.7	16	72.7	3,411	40.6
	計	4,993	100.0	3,255	100.0	127	100.0	22	100.0	8,397	100.0
1年生	男子	280	5.6	1,050	32.3	60	47.2				
	女子	144	2.9	668	20.5	19	15.0				
	計	424	8.5	1,718	52.8	79	62.2				
2年生	男子	394	7.9	629	19.3	19	15.0				
	女子	223	4.5	473	14.5	12	9.4				
	計	617	12.4	1,102	33.9	31	24.4				
3年生	男子	465	9.3	251	7.7	8	6.3				
	女子	285	5.7	184	5.7	6	4.7				
	計	750	15.0	435	13.4	14	11.0				
4年生	男子	575	11.5			1	0.8				
	女子	382	7.7			2	1.6				
	計	957	19.2			3	2.4				
5年生	男子	639	12.8	※ 高等学校定時制4年生以上は、4年生として取り扱う。							
	女子	485	9.7	※ 割合は、該当する人数/いじめの認知件数×100 (%)							
	計	1,124	22.5								
6年生	男子	609	12.2								
	女子	512	10.3								
	計	1,121	22.5								

(3) いじめの発見のきっかけ

[単位：件] (表2-3)

発見	校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
		(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
学校の教職員等が発見		3,046 (61.0)	1,801 (55.3)	48 (37.8)	16 (72.7)	4,911 (58.5)
内訳	学級担任が発見	1,083	429	19	8	1,539
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	51	130	7	0	188
	養護教諭が発見	17	16	3	0	36
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	72	10	1	0	83
	アンケート調査など学校の取組により発見	1,823	1,216	18	8	3,065
学校の教職員以外からの情報により発見		1,947 (39.0)	1,454 (44.7)	79 (62.2)	6 (27.3)	3,486 (41.5)
内訳	本人からの訴え	875	833	40	5	1,753
	当該児童・生徒(本人)の保護者からの訴え	729	377	17	1	1,124
	児童・生徒(本人を除く)からの情報	184	146	11	0	341
	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	143	71	11	0	225
	地域住民からの情報	6	6	0	0	12
	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	7	3	0	0	10
	その他(匿名による投書など)	3	18	0	0	21
計		4,993	3,255	127	22	8,397

※ () 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(4) いじめられた児童・生徒の相談状況

[単位：件] (表2-4)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
学級担任に相談	4,167 (83.5)	2,574 (79.1)	67 (52.8)	20 (90.9)	6,828 (81.3)
学級担任以外の教職員に相談 (養護教諭、スクールカウンセラー等の 相談員を除く)	565 (11.3)	581 (17.8)	26 (20.5)	5 (22.7)	1,177 (14.0)
養護教諭に相談	399 (8.0)	199 (6.1)	20 (15.7)	1 (4.5)	619 (7.4)
スクールカウンセラー等の相談 員に相談	714 (14.3)	270 (8.3)	18 (14.2)	2 (9.1)	1,004 (12.0)
学校以外の相談機関に相談 (電話相談やメール等も含む)	69 (1.4)	42 (1.3)	1 (0.8)	0 (0.0)	112 (1.3)
保護者や家族等に相談	1,595 (31.9)	732 (22.5)	27 (21.3)	1 (4.5)	2,355 (28.0)
友人に相談	304 (6.1)	203 (6.2)	18 (14.2)	0 (0.0)	525 (6.3)
その他(地域の人など)	18 (0.4)	8 (0.2)	4 (3.1)	1 (4.5)	31 (0.4)
誰にも相談していない	85 (1.7)	189 (5.8)	11 (8.7)	0 (0.0)	285 (3.4)
計	7,916 (158.5)	4,798 (147.4)	192 (151.2)	30 (136.4)	12,936 (154.1)

※ 複数選択となっている

※ () 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(5) いじめの態様

[単位：件] (表2-5)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
冷やかしかからかい、悪 口や脅し文句、いやなこ とを言われる。	3,678 (73.7)	2,231 (68.5)	54 (42.5)	17 (77.3)	5,980 (71.2)
仲間はずれ、集団による 無視をされる。	949 (19.0)	351 (10.8)	10 (7.9)	7 (31.8)	1,317 (15.7)
軽くぶつかられたり、遊 ぶふりをして叩かれたり、 蹴られたりする。	922 (18.5)	517 (15.9)	28 (22.0)	3 (13.6)	1,470 (17.5)
ひどくぶつかられたり、 叩かれたり、蹴られたり する。	190 (3.8)	170 (5.2)	13 (10.2)	1 (4.5)	374 (4.5)
金品をたかられる。	34 (0.7)	35 (1.1)	4 (3.1)	2 (9.1)	75 (0.9)
金品を隠されたり、盗ま れたり、壊されたり、捨 てられたりする。	245 (4.9)	227 (7.0)	13 (10.2)	0 (0.0)	485 (5.8)
嫌なことや恥ずかしいこ と、危険なことをされたり、 させられたりする。	165 (3.3)	126 (3.9)	13 (10.2)	2 (9.1)	306 (3.6)
パソコンや携帯電話等 で、誹謗中傷やいやなこ とをされる。	62 (1.2)	247 (7.6)	37 (29.1)	5 (22.7)	351 (4.2)
その他	69 (1.4)	27 (0.8)	6 (4.7)	0 (0.0)	102 (1.2)
計	6,314 (126.5)	3,931 (120.8)	178 (140.2)	37 (168.2)	10,460 (124.6)

※ 複数選択となっている

※ () 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(6) いじめる児童・生徒への対応

[単位:件] (表2-6)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
学級担任や他の教職員が状況を聞く	4,603 (92.2)	3,008 (92.4)	103 (81.1)	21 (95.5)	7,735 (92.1)
養護教諭が状況を聞く	482 (9.7)	195 (6.0)	12 (9.4)	1 (4.5)	690 (8.2)
スクールカウンセラー等の相談員が状況を聞く	720 (14.4)	189 (5.8)	6 (4.7)	1 (4.5)	916 (10.9)
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行う	469 (9.4)	140 (4.3)	6 (4.7)	4 (18.2)	619 (7.4)
学級担任や他の教職員が指導	3,344 (67.0)	2,551 (78.4)	90 (70.9)	14 (63.6)	5,999 (71.4)
養護教諭が指導	222 (4.4)	101 (3.1)	4 (3.1)	0 (0.0)	327 (3.9)
校長、副校長が指導	889 (17.8)	217 (6.7)	49 (38.6)	1 (4.5)	1,156 (13.8)
別室指導	732 (14.7)	714 (21.9)	27 (21.3)	4 (18.2)	1,477 (17.6)
グループ替えや席替え、学級替え等	614 (12.3)	144 (4.4)	6 (4.7)	1 (4.5)	765 (9.1)
退学・転学	1 (0.0)	1 (0.0)	17 (13.4)	0 (0.0)	19 (0.2)
出席停止	0 (0.0)	0 (0.0)			0 (0.0)
自宅学習・自宅謹慎			31 (24.4)	0 (0.0)	31 (0.4)
保護者への報告	2,662 (53.3)	2,163 (66.5)	66 (52.0)	20 (90.9)	4,911 (58.5)
いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導	2,161 (43.3)	1,710 (52.5)	32 (25.2)	11 (50.0)	3,914 (46.6)
児童相談所、警察等の関係機関と連携した対応(ボートルームなども含む)	88 (1.8)	83 (2.5)	8 (6.3)	3 (13.6)	182 (2.2)
その他	6 (0.1)	7 (0.2)	2 (1.6)	0 (0.0)	15 (0.2)
計	16,993 (340.3)	11,223 (344.8)	459 (361.4)	81 (368.2)	28,756 (342.5)

※ 複数選択となっている。

※ () 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(7) いじめられた児童・生徒への対応

[単位:件] (表2-7)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
学級担任や他の教職員が状況を聞く	4,783 (95.8)	3,059 (94.0)	108 (85.0)	18 (81.8)	7,968 (94.9)
養護教諭が状況を聞く	686 (13.7)	332 (10.2)	21 (16.5)	2 (9.1)	1,041 (12.4)
スクールカウンセラー等の相談員が状況を聞く	1,122 (22.5)	391 (12.0)	22 (17.3)	3 (13.6)	1,538 (18.3)
学級担任や他の教職員が継続的に面談しケアを行う	2,042 (40.9)	1,855 (57.0)	57 (44.9)	17 (77.3)	3,971 (47.3)
養護教諭が継続的に面談しケアを行う	452 (9.1)	221 (6.8)	11 (8.7)	2 (9.1)	686 (8.2)
スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行う	508 (10.2)	253 (7.8)	9 (7.1)	2 (9.1)	772 (9.2)
別室を提供したり、常時教職員が付くなどして心身の安全を確保	238 (4.8)	200 (6.1)	5 (3.9)	4 (18.2)	447 (5.3)
緊急避難としての欠席	16 (0.3)	5 (0.2)	2 (1.6)	0 (0.0)	23 (0.3)
他の児童生徒に対し、助力・支援を個別に依頼	423 (8.5)	389 (12.0)	9 (7.1)	0 (0.0)	821 (9.8)
学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施	235 (4.7)	240 (7.4)	10 (7.9)	1 (4.5)	486 (5.8)
グループ替えや席替え、学級替え等	748 (15.0)	198 (6.1)	7 (5.5)	2 (9.1)	955 (11.4)
当該いじめについて、教育委員会と連携して対応	205 (4.1)	129 (4.0)	5 (3.9)	1 (4.5)	340 (4.0)
児童相談所等の関係機関と連携した対応(サポートチームなども含む)	60 (1.2)	33 (1.0)	4 (3.1)	2 (9.1)	99 (1.2)
その他	22 (0.4)	11 (0.3)	3 (2.4)	0 (0.0)	36 (0.4)
計	11,540 (231.1)	7,316 (224.8)	273 (215.0)	54 (245.5)	19,183 (228.5)

※ 複数選択となっている。

※ () 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(8) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 [単位:校] (表2-8)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った	1,295 (99.9)	629 (100.0)	239 (100.0)	61 (100.0)	2,224 (100.0)
いじめの問題に関する校内研修を実施した	1,295 (99.9)	629 (100.0)	239 (100.0)	61 (100.0)	2,224 (100.0)
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った	1,295 (99.9)	629 (100.0)	239 (100.0)	61 (100.0)	2,224 (100.0)
児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間作りを促進した	838 (64.7)	499 (79.3)	47 (19.7)	40 (65.6)	1,424 (64.0)
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して相談にあたった	1,214 (93.7)	565 (89.8)	191 (79.9)	22 (36.1)	1,992 (89.5)
いじめ問題に対応するため、校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った	1,236 (95.4)	582 (92.5)	207 (86.6)	48 (78.7)	2,073 (93.2)
教育相談の実施について、必要に応じて教育センターなどの専門機関と連携を図るとともに、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った	997 (76.9)	459 (73.0)	103 (43.1)	22 (36.1)	1,581 (71.1)
学校におけるいじめへの対応方針や指導計画等を公表し、保護者や地域住民の理解を得よう努めた	1,053 (81.3)	488 (77.6)	146 (61.1)	60 (98.4)	1,747 (78.5)
P T Aや地域の関係団体等とともに、いじめ問題について協議する機会を設けた	608 (46.9)	289 (45.9)	96 (40.2)	22 (36.1)	1,015 (45.6)
いじめの問題に対し、地域の関係機関と連携協力した対応を図った	388 (29.9)	205 (32.6)	49 (20.5)	17 (27.9)	659 (29.6)
その他	21 (1.6)	11 (1.7)	4 (1.7)	2 (3.3)	38 (1.7)
計	10,240 (790.1)	4,985 (792.5)	1,560 (652.7)	416 (682.0)	17,201 (773.1)

※ 複数選択となっている。

※ () 内は、該当する件数/校種別学校総数×100 (%)

※ 小学校の中には、休校1校を含んでいる。

(9) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対し行った具体的な方法

[単位：校] (表2-9)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
アンケート調査の実施	1,295 (99.9)	629 (100.0)	221 (92.5)	51 (83.6)	2,196 (98.7)
個別面談の実施	1,160 (89.5)	574 (91.3)	186 (77.8)	45 (73.8)	1,965 (88.3)
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常行われている日記等	438 (33.8)	341 (54.2)	12 (5.0)	21 (34.4)	812 (36.5)
家庭訪問	407 (31.4)	210 (33.4)	30 (12.6)	19 (31.1)	666 (29.9)
その他	67 (5.2)	28 (4.5)	9 (3.8)	4 (6.6)	108 (4.9)
計	3,367 (259.8)	1,782 (283.3)	458 (191.6)	140 (229.5)	5,747 (258.3)

※ 複数選択となっている。

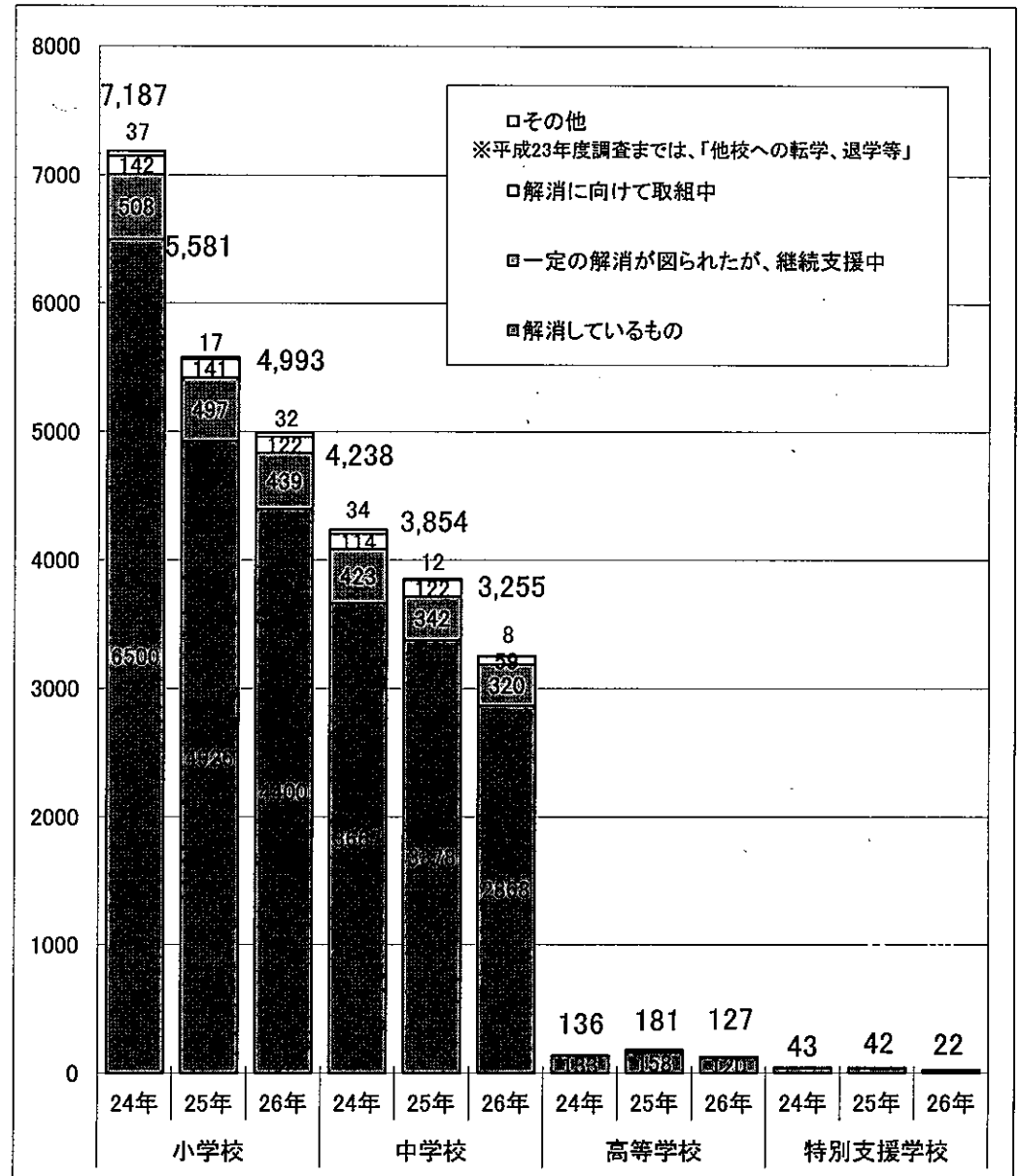
※ () 内は、該当する件数/校種別学校総数×100 (%)

(10) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
重大事態が発生した学校数	7	2	2	0	11
重大事態の発生件数	7	2	2	0	11

※ 「重大事態」とは、いじめ防止対策推進法第28条第1項で次のように規定されている。
 ・いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
 ・いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

図5 年度別・校種別 いじめ認知件数の推移



第三章 小学校・中学校における不登校の状況

1 調査について

この調査の「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。

「不登校児童生徒数」とは、「平成27年度学校基本調査」において、理由別長期欠席数（平成26年4月1日から平成27年3月31日までに30日以上欠席した児童生徒数）の項目で「不登校」を理由とするものとして報告した児童・生徒数と一致するものである。

2 調査結果の概要

※ 文中の（ ）内は平成25年度の数値である。

- (1) 不登校児童・生徒が在籍する学校数は、小学校では全体の68.1% (71.4%)にあたる883校(927校)、中学校では全体の92.7% (95.9%)にあたる583校(604校)である。
- (2) 不登校児童・生徒数は、小学校では2,565人(2,366人)、中学校では7,514人(7,164人)である。
- (3) 不登校児童・生徒への指導の結果、登校できるようになった児童・生徒の割合は、小学校で33.3% (32.7%)、中学校では25.1% (25.3%)である。
- (4) 不登校児童・生徒数を学年別にみると、小学校、中学校ともに学年が上がるにつれ増加しており、小学校では6年生が865人(848人)、中学校では3年生が2,960人(2,875人)で最も多い。
- (5) 不登校の出現率を男女別にみると、小学校では男子が0.46% (0.44%)、女子が0.46% (0.39%)であり、中学校では男子が3.31% (3.07%)、女子が3.02% (2.99%)である。
- (6) 不登校となったきっかけと考えられる状況は、小学校では「不安など情緒的混乱」987人、「無気力」456人、「親子関係をめぐる問題」360人の順、中学校では「不安など情緒的混乱」2,568人、「無気力」1,668人、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」739人の順である。
- (7) 「指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒」に特に効果のあった学校の措置は、小学校では「登校を促すため、電話をかけたりに迎えに行くなどした」336校(367校)、「スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談にあたった」329校(345校)、「保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った」287校(291校)の順である。中学校では「登校を促すため、電話をかけたりに迎えに行くなどした」400校(408校)、「スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談にあたった」387校(403校)、「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った」336校(354校)の順である。
- (8) 相談・指導を受けた機関等として、小学校では、学校外の相談機関については、「教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関」335人(264人)、学校内の専門的な相談については、「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」1,526人(1,389人)が最も多い。中学校では、学校外の相談機関については、「適応指導教室」1,304人(1,148人)、学校内の専門的な相談については、「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」3,303人(3,168人)が最も多い。
また、学校内、学校外いずれにおいても「相談・指導を受けていない」は、小学校では9.4% (7.8%)、中学校では15.6% (14.7%)である。

3 東京都教育委員会の取組

- (1) 平成5年度から、学校の組織的な指導体制を確立するため、不登校の生徒数が多い中学校に対して、不登校加配教員を配置している。平成26年度は、86校に配置した。
- (2) 平成20年度から、不登校の児童・生徒一人一人に対して、登校に向けた組織的な取組や関係機関と連携した支援を進めるため、小・中学校で活用する「個別適応計画書」の様式を例示している。
- (3) 平成7年度から、児童・生徒からの相談等に対応するため、スクールカウンセラーの配置を開始し、平成25年度からは、全公立小・中・高等学校に配置している。
- (4) 平成20年度から、福祉分野の専門性を発揮して環境へ働き掛け、不登校等の改善を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置する区市町村を支援し、平成26年度は、42区市で実施した。
- (5) 平成22年度から、不登校児童・生徒の家庭を訪問し支援を行う「家庭と子供の支援員」を小・中学校に配置する区市町村を支援しており、平成26年度は、31区市町村の全223校に配置した。
- (6) 平成17年度から、不登校児童・生徒の就学や就労を支援するため、教育相談センターにリスタートプレイスを設置し、電話相談、来所相談、進路相談会等を実施している。
- (7) 平成21年度から、不登校や中途退学の児童・生徒を学校復帰、就学、就労に導く支援の推進に向け、意識啓発を行うため、不登校・若者自立支援フォーラムを開催している。

4 今後の対応

- (1) 児童・生徒が、不登校にならないよう、スクールカウンセラーを活用して学校の教育相談体制を充実させ、未然防止・早期対応の取組を徹底する。
- (2) 不登校に至ったとしても、児童・生徒の学校復帰や、将来の社会的自立に向けて、保護者と連携して学校や教育委員会が「個別適応計画書（仮称）」を作成し、学校以外の場において学習等の支援を受けることができる体制を構築する。
- (3) 平成27年度に実施した不登校の児童・生徒や学校の取組等の実態を把握するための調査の結果を踏まえて、専門家により構成される不登校・中途退学検討委員会により、同年度中に「不登校・中途退学総合対策」を策定する。
- (4) 教職員とスクールソーシャルワーカーやその他の支援員等の外部人材が協力して、児童・生徒や家庭に対して効果的な支援を行うことができるようになるためのネットワークづくりに向け、区市町村教育委員会と連携した取組を試行する。
- (5) 適応指導教室が、児童・生徒の学校復帰や将来の自立に向けて効果的に機能できるようにするための方策について、区市町村教育委員会と連携して検討する。

5 資料

(1) 不登校の発生状況

(表3-1)

項目	校種 年度	小 学 校		中 学 校		計	
		25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
在籍学校総数 A		927	883	604	583	1,531	1,466
学校発生率 (%) A/公立学校総数×100		71.4	68.1	95.9	92.7	79.4	76.2
不登校児童・生徒数 B		2,366	2,565	7,164	7,514	9,530	10,079
出現率 (%) B/児童・生徒総数×100		0.43	0.46	3.03	3.17	1.20	1.27

(2) 不登校児童・生徒数の推移

[単位:人](表3-2)

校 種	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小学校	1,871 (0.33)	1,936 (0.34)	2,015 (0.36)	1,912 (0.34)	2,366 (0.43)	2,565 (0.46)
中学校	7,038 (3.09)	6,978 (3.07)	6,801 (2.93)	6,469 (2.76)	7,164 (3.03)	7,514 (3.17)
計	8,909 (1.13)	8,914 (1.13)	8,816 (1.11)	8,381 (1.06)	9,530 (1.20)	10,079 (1.27)

※ 表中の () は、出現率 (不登校児童・生徒数/児童・生徒総数×100) を表す。

(3) 不登校児童・生徒への指導結果の状況

[単位:人](表3-3)

項目	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
指導の結果登校できるようになった児童・生徒数		642 (33.6)	774 (32.7)	855 (33.3)	1,548 (23.9)	1,811 (25.3)	1,888 (25.1)
指導中の児童・生徒数		1,270 (66.4)	1,592 (67.3)	1,710 (66.7)	4,921 (76.1)	5,353 (74.7)	5,626 (74.9)
計		1,912 (100.0)	2,366 (100.0)	2,565 (100.0)	6,469 (100.0)	7,164 (100.0)	7,514 (100.0)

※ 表中の () 内は、該当する児童・生徒数/不登校児童・生徒総数×100 (%) を表す。

(4) 不登校児童・生徒の学年別内訳

[単位:人](表3-4)

項目	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
1年生		69 (0.08)	91 (0.10)	133 (0.14)	1,545 (1.98)	1,693 (2.15)	1,948 (2.48)
2年生		128 (0.14)	158 (0.18)	191 (0.20)	2,297 (2.92)	2,596 (3.31)	2,606 (3.29)
3年生		216 (0.23)	234 (0.26)	303 (0.34)	2,627 (3.39)	2,875 (3.63)	2,960 (3.75)
4年生		358 (0.38)	441 (0.47)	431 (0.47)			
5年生		527 (0.56)	594 (0.64)	642 (0.69)			
6年生		614 (0.65)	848 (0.90)	865 (0.92)			
計		1,912 (0.34)	2,366 (0.43)	2,565 (0.46)	6,469 (2.76)	7,164 (3.03)	7,514 (3.17)

※ 表中の () は、出現率 (不登校児童・生徒数/学年別児童・生徒総数×100) を表す。

(5) 不登校児童・生徒の男女別内訳

[単位:人](表3-5)

項目	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
男子		1,010 (0.35)	1,260 (0.44)	1,334 (0.46)	3,531 (2.87)	3,807 (3.07)	4,105 (3.31)
女子		902 (0.34)	1,106 (0.39)	1,231 (0.46)	2,938 (2.64)	3,357 (2.99)	3,409 (3.02)
計		1,912 (0.34)	2,366 (0.43)	2,565 (0.46)	6,469 (2.76)	7,164 (3.03)	7,514 (3.17)

※ 表中の () は、出現率 (不登校児童・生徒数/児童・生徒総数×100) を表す。

(6) 不登校となったきっかけと考えられる状況

[単位：人](表3-6)

区分	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
学校に係る状況	いじめ	36 (1.9)	42 (1.8)	5 (0.2)	102 (1.6)	95 (1.3)	2 (0.0)
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	178 (9.3)	191 (8.1)	226 (8.8)	711 (11.0)	717 (10.0)	739 (9.8)
	教職員との関係をめぐる問題	48 (2.5)	45 (1.9)	47 (1.8)	39 (0.6)	46 (0.6)	40 (0.5)
	学業の不振	85 (4.4)	103 (4.4)	103 (4.0)	343 (5.3)	332 (4.6)	361 (4.8)
	進路にかかる不安	8 (0.4)	11 (0.5)	11 (0.4)	65 (1.0)	63 (0.9)	82 (1.1)
	クラブ活動・部活動等への不適応	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	32 (0.5)	35 (0.5)	50 (0.7)
	学校のきまり等をめぐる問題	8 (0.4)	8 (0.3)	11 (0.4)	55 (0.9)	56 (0.8)	59 (0.8)
	入学・転編入学・進級時の不適応	26 (1.4)	32 (1.4)	26 (1.0)	111 (1.7)	118 (1.6)	229 (3.0)
家庭に係る状況	家庭の生活環境の急激な変化	119 (6.2)	132 (5.6)	154 (6.0)	162 (2.5)	154 (2.1)	180 (2.4)
	親子関係をめぐる問題	298 (15.6)	295 (12.5)	360 (14.0)	341 (5.3)	320 (4.5)	445 (5.9)
	家庭内の不和	82 (4.3)	61 (2.6)	51 (2.0)	141 (2.2)	125 (1.7)	126 (1.7)

[単位：人](表3-6)

区分	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
本人に係る状況	病気による欠席	113 (5.9)	136 (6.7)	101 (3.9)	301 (4.7)	403 (5.6)	337 (4.5)
	あそび・非行	13 (0.7)	12 (0.6)	9 (0.4)	655 (10.1)	623 (8.7)	489 (6.5)
	無気力	390 (20.4)	478 (23.7)	456 (17.8)	1,427 (22.1)	1,502 (21.0)	1,668 (22.2)
	不安など情緒的混乱	762 (39.9)	989 (49.1)	987 (38.5)	1,970 (30.5)	2,391 (33.4)	2,568 (34.2)
	意図的な拒否	84 (4.4)	93 (4.6)	174 (6.8)	259 (4.0)	406 (5.7)	437 (5.8)
	「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	90 (4.7)	113 (5.6)	78 (3.0)	337 (5.2)	455 (6.4)	201 (2.7)
	その他	69 (3.6)	110 (5.5)	49 (1.9)	145 (2.2)	128 (1.8)	61 (0.8)
	不明	15 (0.8)	20 (1.0)	10 (0.4)	40 (0.6)	42 (0.6)	11 (0.1)
計	2,424 (126.8)	2,871 (121.3)	2,859 (111.5)	7,236 (111.9)	8,011 (111.8)	8,085 (107.6)	

※ 複数選択となっている。

※ 表中の()は、該当児童・生徒数/不登校児童・生徒数×100(%)を表す。

(7) 「指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒」に特に効果のあった学校の措置

[単位：校](表3-7)

区分	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
学校内での指導の工夫	不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った	216 (25.9)	235 (25.4)	251 (28.4)	214 (35.5)	248 (41.1)	263 (45.1)
	すべての教師が当該児童・生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導にあたった	202 (24.2)	243 (26.2)	228 (25.8)	188 (31.2)	227 (37.6)	222 (38.1)
	教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった	101 (12.1)	111 (12.0)	123 (13.9)	117 (19.4)	163 (27.0)	158 (27.1)
	養護教諭が専門的に指導にあたった	147 (17.6)	194 (20.9)	182 (20.6)	163 (27.1)	191 (31.6)	189 (32.4)
	スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談にあたった	237 (28.4)	345 (37.2)	329 (37.3)	336 (55.8)	403 (66.7)	387 (66.4)
	友人関係を改善するための指導を行った	177 (21.2)	202 (21.8)	198 (22.4)	198 (32.9)	228 (37.7)	236 (40.5)
	教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した	204 (24.5)	247 (26.6)	238 (27.0)	190 (31.6)	244 (40.4)	257 (44.1)
	授業方法の改善、個別の指導など授業がわかるようにする工夫を行った	101 (12.1)	141 (15.2)	125 (14.2)	90 (15.0)	125 (20.7)	109 (18.7)
	様々な活動の場面において本人が意欲をもって活動できる場を用意した	180 (21.6)	237 (25.6)	235 (26.6)	128 (21.3)	178 (29.5)	167 (28.6)
	保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった	182 (21.8)	241 (26.0)	233 (26.4)	227 (37.7)	282 (46.7)	277 (47.5)
家庭への働きかけ	登校を促すため、電話をかけたか迎えに行くなどした	312 (37.4)	367 (39.6)	336 (38.1)	346 (57.5)	408 (67.5)	400 (68.6)
	家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った	225 (27.0)	240 (25.9)	215 (24.3)	290 (48.2)	354 (58.6)	336 (57.6)
	保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った	233 (27.9)	291 (31.4)	287 (32.5)	239 (39.7)	299 (49.5)	298 (51.1)
他機関との連携	教育相談センター等の相談機関と連携して指導にあたった	177 (21.2)	191 (20.6)	195 (22.1)	234 (38.9)	244 (40.4)	251 (43.1)
	病院等の医療機関と連携して指導にあたった	46 (5.5)	81 (8.7)	81 (9.2)	103 (17.1)	135 (22.4)	129 (22.1)
そ の 他	8 (1.0)	17 (1.8)	11 (1.2)	13 (2.2)	16 (2.6)	16 (2.7)	
計	2,748 (329.5)	3,383 (364.9)	3,267 (370.0)	3,076 (511.0)	3,745 (620.0)	3,695 (633.8)	

※ () 内は、該当する学校数/不登校児童・生徒在籍学校数×100 (%) を表す。

※ 複数選択となっている

(8) 相談・指導を受けた機関等

[単位：人](表3-8)

区分	校種 年度	小学校			中学校			
		24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	
学校外	①適応指導教室	253 (13.2)	283 (12.0)	266 (10.4)	983 (15.2)	1,148 (16.0)	1,304 (17.4)	
	②教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関(①を除く)	213 (11.1)	264 (11.2)	335 (13.1)	541 (8.4)	458 (6.4)	496 (6.6)	
	③児童相談所・福祉事務所	73 (3.8)	79 (3.3)	108 (4.2)	163 (2.5)	203 (2.8)	166 (2.2)	
	④保健所・精神福祉保健センター	7 (0.4)	4 (0.2)	8 (0.3)	16 (0.2)	24 (0.3)	11 (0.1)	
	⑤病院、診療所	124 (6.5)	198 (8.4)	225 (8.8)	262 (4.1)	320 (4.5)	345 (4.6)	
	⑥民間団体、民間施設	46 (2.4)	48 (2.0)	53 (2.1)	77 (1.2)	97 (1.4)	100 (1.3)	
	⑦上記以外の施設	37 (1.9)	33 (1.4)	40 (1.6)	65 (1.0)	83 (1.2)	73 (1.0)	
	⑧上記①～⑦の機関等での相談・指導を受けていない	1,268 (66.3)	1,574 (66.5)	1,656 (64.6)	4,538 (70.1)	5,000 (69.8)	5,202 (69.2)	
	学校内	⑨養護教諭による専門的な指導を受けた	606 (31.7)	744 (31.4)	891 (34.7)	1,649 (25.5)	1,714 (23.9)	1,868 (24.9)
		⑩スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた	1,075 (56.2)	1,389 (58.7)	1,526 (59.5)	3,011 (46.5)	3,168 (44.2)	3,303 (44.0)
⑪上記⑨⑩による相談・指導を受けていない		622 (32.5)	747 (31.6)	823 (32.1)	2,830 (43.7)	3,187 (44.5)	3,485 (46.4)	
⑫上記①～⑦、⑨～⑩による相談・指導を受けていない	216 (11.3)	184 (7.8)	242 (9.4)	1,221 (18.9)	1,054 (14.7)	1,170 (15.6)		

※ () 内は、該当する児童・生徒数/不登校児童・生徒数×100 (%) ただし 30日以上の不登校とする。

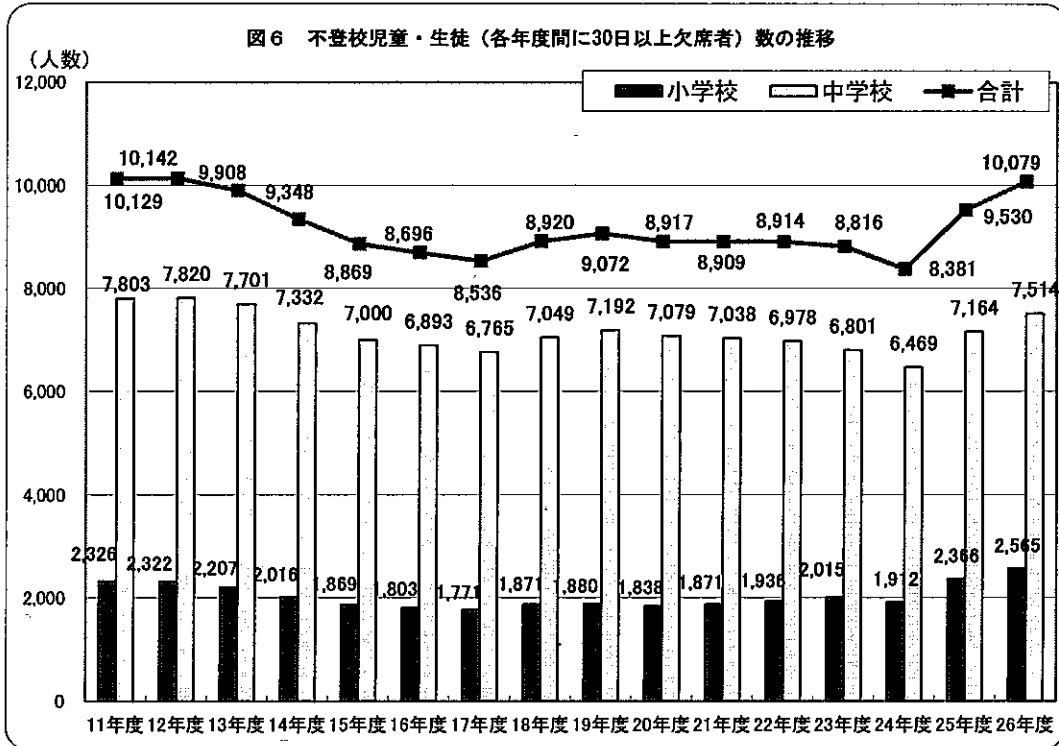
※①～⑦は学校外の機関で相談を受けた数、⑨・⑩は学校内で相談を受けた数。

【参考資料A】

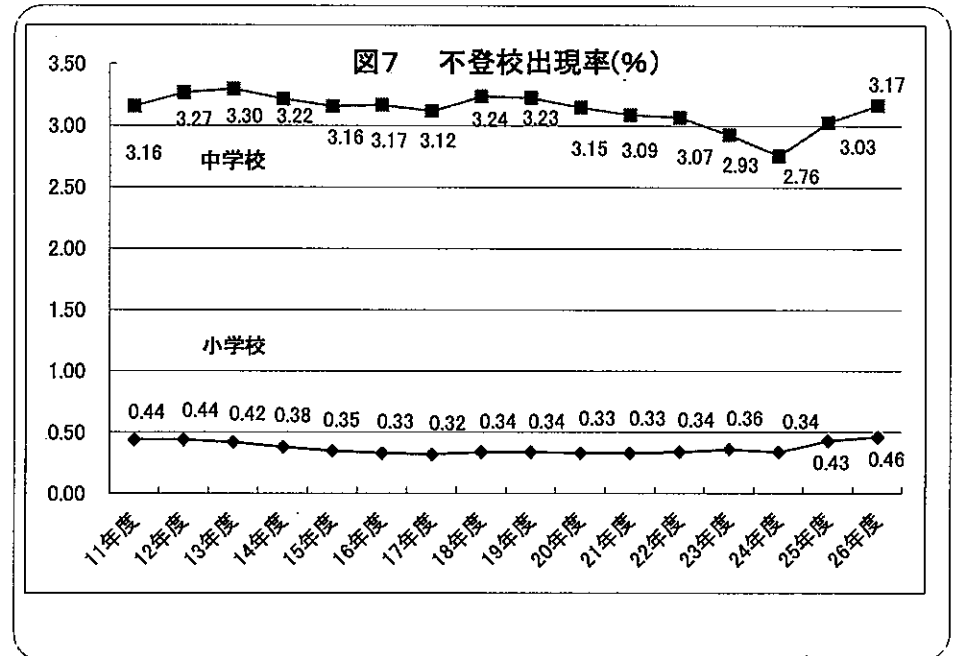
(1) 不登校児童・生徒数の推移

[単位：人] (表3-9)

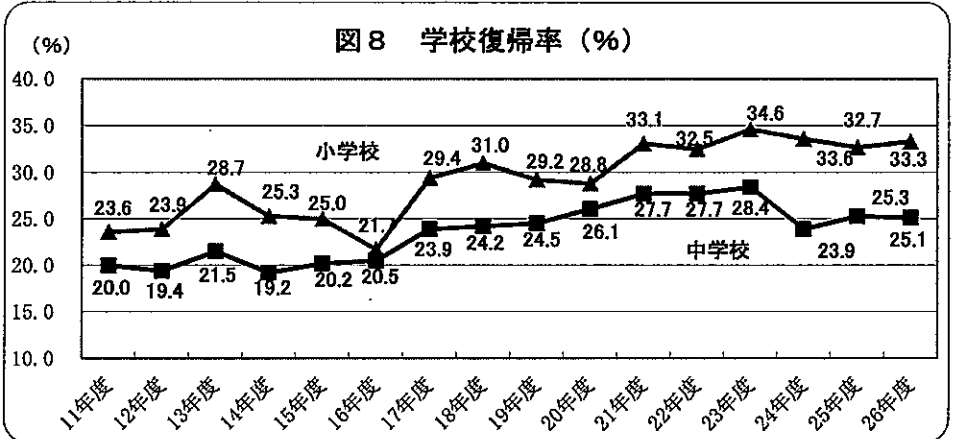
校種	年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
小学校		2,326	2,322	2,207	2,016	1,869	1,803	1,771	1,871
中学校		7,803	7,820	7,701	7,332	7,000	6,893	6,765	7,049
合計		10,129	10,142	9,908	9,348	8,869	8,696	8,536	8,920
校種	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小学校		1,880	1,838	1,871	1,936	2,015	1,912	2,366	2,565
中学校		7,192	7,079	7,038	6,978	6,801	6,469	7,164	7,514
合計		9,072	8,917	8,909	8,914	8,816	8,381	9,530	10,079



(2) 不登校児童・生徒の出現率(不登校児童・生徒数/児童・生徒総数×100)



(3) 不登校児童・生徒の学校復帰率(指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒数/不登校児童・生徒数×100)



第IV章 高等学校における長期欠席者の状況

1 調査について

この調査の「理由別長期欠席者数」とは、学校基本調査の小・中学校における「長期欠席者」に準じ、次のとおりとする。

- (1) 平成26年度間に連続又は断続して30日以上欠席した生徒数をそれぞれ理由別に集計したもの。
- (2) 欠席理由は次によることとする。また、欠席理由が2つ以上あるときは、主な理由を一つ選び記入する。
 - 「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者の数。
 - 「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せないとか、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者の数。
 - 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは、社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者の数。
 - 「その他」とは、「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数。

「その他」の具体例

- ・ 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
- ・ 欠席理由が2つ以上あり（例えば「病気」と「不登校」など）、主たる理由が特定できない者

2 調査結果の概要

- (1) 都立高校全体の長期欠席者数は5,163人で、前年度と比較すると616人の減少であった。全日制では1,481人で149人、定時制では3,682人で467人減少した。
- (2) 長期欠席者数の理由別内訳で見ると、全日制・定時制ともに「不登校」が最も多く、不登校者数は、全日制・定時制とも1学年が最も多い。全日制では「病気」「その他」「経済的理由」の順に、定時制では「その他」「病気」「経済的理由」の順に多い。
- (3) 長期欠席者数の出現率を学年別にみると、全日制・定時制とも1学年が最も高い。
- (4) 不登校になったきっかけと考えられる状況を見ると、「学校にかかわる状況」では、全日制では「学業の不振」「入学、転編入学、進級時の不適応」「いじめを除く友人関係をめぐ

る問題」の順に多く、定時制では「入学、転編入学、進級時の不適応」が最も多く、次に「学業の不振」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の順に多い。「本人にかかわる状況」では、全日制・定時制ともに「無気力」が最も多く、全日制では、「不安など情緒的混乱」「あそび・非行」、定時制では「あそび・非行」「不安など情緒的混乱」の順に多い。

3 東京都教育委員会の対応

- (1) 平成7年度からスクールカウンセラーの配置を開始した。平成25年度からは全校にスクールカウンセラーを配置し、学校生活への適応、学校復帰への支援を図っている。

東京都教育相談センターでは、アドバイザースタッフ派遣事業として、生徒等の教育上の問題についての相談を行うため、臨床心理士等の専門職を学校に派遣している。また、学校の要請により指導主事や心理専門職を研修会等に派遣したり、都立学校教育相談担当者連絡会を開催したりして教育相談体制の構築・教育相談活動の充実を図るなど学校を支援するとともに、教育相談に関する教職員の資質向上を図っている。
- (2) 昼夜間定時制高校、チャレンジスクール、エンカレッジスクールなど、新しいタイプの高校を設置し、小・中学校での不登校や高校での中途退学を経験した生徒に対し、個に応じた教育課程の編成や指導体制の充実を図っている。
- (3) 学力向上開拓推進事業、生徒による授業評価、東京都教育研究員、東京教師道場、東京都若手教員育成研修及び全都立高校を対象とした授業公開の実施など、より一層の授業改善を推進している。
- (4) 生徒の勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むため、平成18年度から全都立高校でキャリア教育の全体計画を作成し、組織的な取組を推進している。

4 資料

(1) 長期欠席者数の推移 [単位：人] (表4-1)

校種	24年度	25年度	26年度
全日制	1,704 (1.38)	1,630 (1.32)	1,481 (1.18)
定時制	4,804 (33.00)	4,149 (29.47)	3,682 (27.31)
計	6,508 (4.72)	5,779 (4.21)	5,163 (3.71)

※表中の () は、出現率 (長期欠席者数/生徒総数×100) を表す。

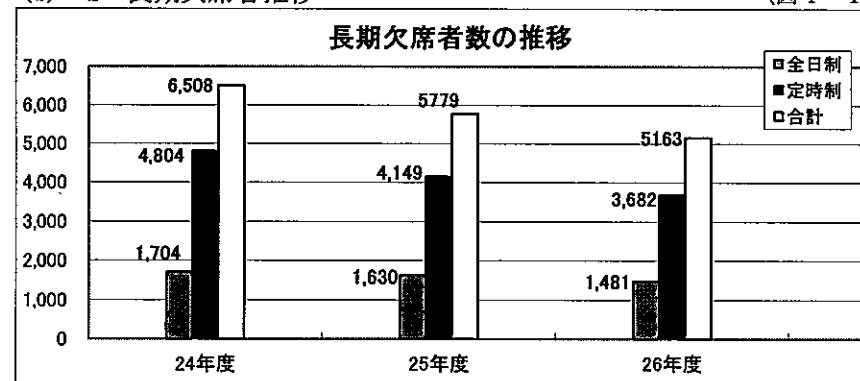
(2) 長期欠席理由別の推移 [単位：人] (表4-2)

項目	校種 年度	全 日 制			定 時 制		
		24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
病気		387 (22.71)	347 (21.29)	390 (26.33)	240 (5.00)	243 (5.86)	303 (8.23)
経済的理由		11 (0.65)	11 (0.67)	10 (0.68)	364 (7.58)	187 (4.51)	105 (2.85)
不登校		1,093 (64.14)	1,019 (62.52)	870 (58.74)	3,600 (74.94)	2,968 (71.54)	2,662 (72.30)
その他		213 (12.50)	253 (15.52)	211 (14.25)	600 (12.49)	751 (18.10)	612 (16.62)
計		1,704 (100)	1,630 (100)	1,481 (100)	4,804 (100)	4,149 (100)	3,682 (100)

※表中の () は、長期欠席者にしめる割合 (該当者数/長期欠席者数×100) を表す。

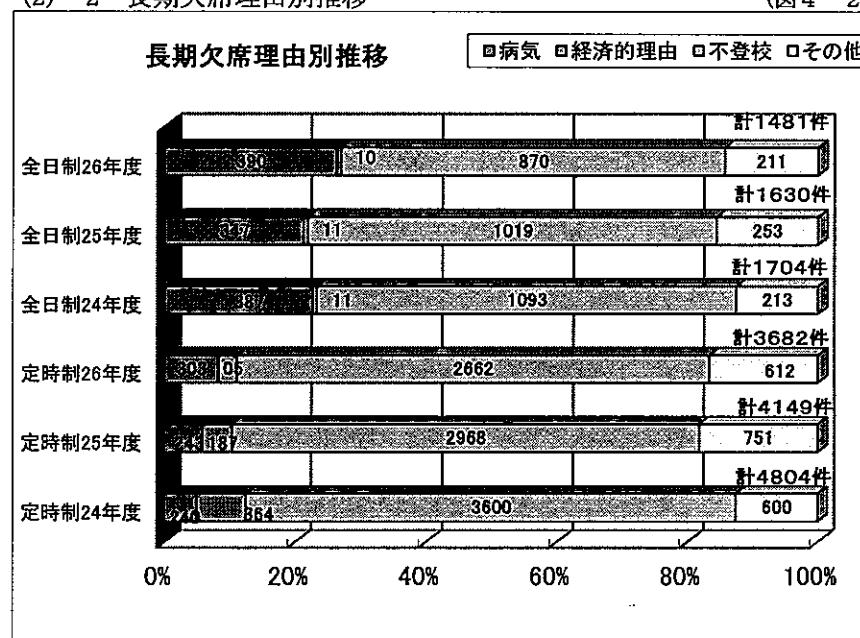
(1)-2 長期欠席者推移

(図4-1)



(2)-2 長期欠席理由別推移

(図4-2)



(3) 学年別長期欠席理由

[単位：人] (表4-3)

校種	理由 学年	病気	経済的理由	不登校		その他	合計	
				中退	原級留置			
全日制	1年	89 (0.23)	3 (0.01)	318 (0.83)	172	40	87 (0.23)	497 (1.30)
	2年	111 (0.31)	7 (0.02)	296 (0.82)	111	35	47 (0.13)	461 (1.27)
	3年	125 (0.36)	0 (0.00)	157 (0.45)	31	5	54 (0.16)	336 (0.97)
	単位制	65 (0.39)	0 (0.00)	99 (0.59)	32	10	23 (0.14)	187 (1.12)
	計	390 (0.31)	10 (0.01)	870 (0.69)	346	90	211 (0.17)	1,481 (1.18)
定時制	1年	36 (2.12)	30 (1.77)	335 (19.76)	176	67	86 (5.07)	487 (28.73)
	2年	21 (1.39)	12 (0.79)	256 (16.95)	65	42	107 (7.09)	396 (26.23)
	3年	55 (4.07)	26 (1.92)	192 (14.21)	62	26	95 (7.03)	368 (27.24)
	4年	30 (2.42)	0 (0.00)	224 (18.05)	20	6	91 (7.33)	345 (27.80)
	単位制	161 (2.09)	37 (0.48)	1,655 (21.53)	414	99	233 (3.03)	2,086 (27.14)
	計	303 (2.25)	105 (0.78)	2,662 (19.74)	737	240	612 (4.54)	3,682 (27.31)
合計		693 (0.50)	115 (0.08)	3,532 (2.53)	1,083	330	823 (0.59)	5,163 (3.71)

※表中の()は、出現率(生徒数/学年生徒総数(26年5月1日現在)×100)を表す。

(4) - 1 不登校生徒数の推移

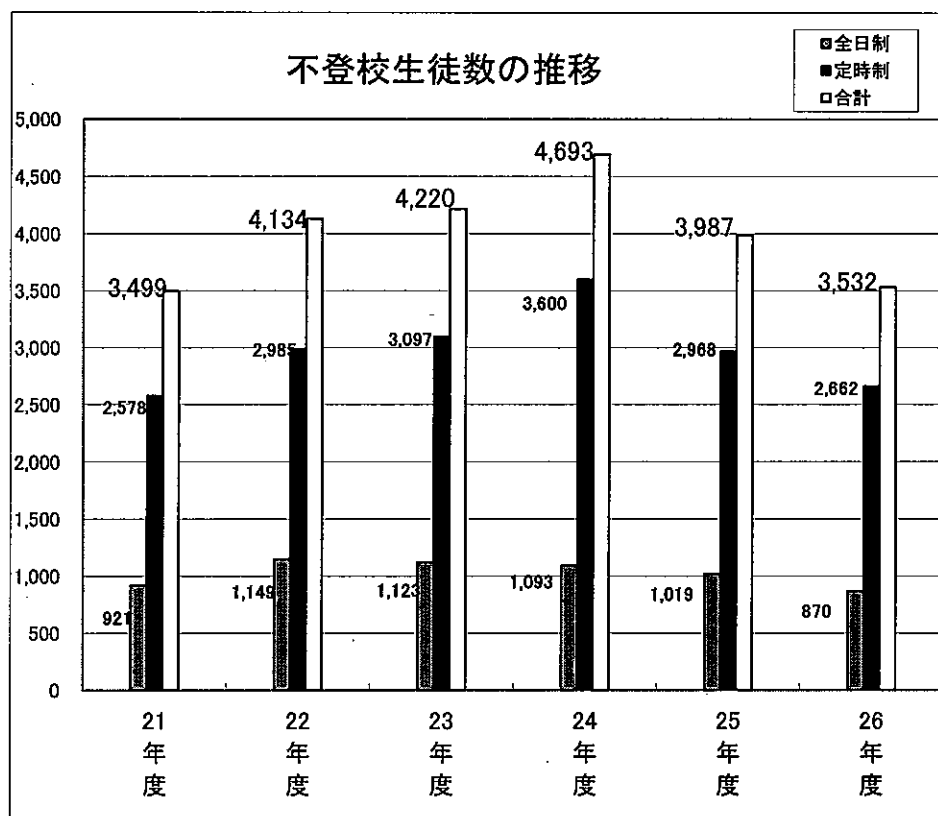
[単位：人] (表4-4)

校種	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
全日制	921 (0.78)	1,149 (0.97)	1,123 (0.92)	1,093 (0.89)	1,019 (0.83)	870 (0.69)
定時制	2,578 (18.47)	2,985 (20.58)	3,097 (20.98)	3,600 (24.73)	2,968 (21.08)	2,662 (19.74)
計	3,499	4,134	4,220	4,693	3,987	3,532

※表中の () は、出現率 (不登校生徒数/生徒総数×100) を表す。

(4) - 2 不登校生徒数の推移

(図4-3)



(5) 不登校になったきっかけ

[単位：人] (表4-5)

区分	年度	25年度	26年度
学校生活での影響	いじめ	3 (0.1)	1 (0.0)
	いじめを除く友人関係をめぐ る問題	156 (3.9)	134 (3.8)
	友人関係をめぐ る問題		
	教職員との関係をめぐ る問題	6 (0.2)	7 (0.2)
	学業の不 振	197 (4.9)	282 (8.0)
	進路にかかる不安	92 (2.3)	55 (1.6)
	ク ラ ブ 活 動 等 の 不 適 応	18 (0.5)	21 (0.6)
	学校のきまり等をめぐ る問題	33 (0.8)	22 (0.6)
	入 学 ・ 転 編 入 学 ・ 進 級 時 の 不 適 応	129 (3.2)	316 (8.9)
	家庭生活での影響	家 庭 の 生 活 環 境 の 急 激 な 変 化	66 (1.7)
親 子 関 係 を め ぐ る 問 題		91 (2.3)	109 (3.1)
家 庭 内 の 不 和		63 (1.6)	50 (1.4)
本人の問題	病 気 に よ る 欠 席	279 (7.0)	165 (4.7)
	そ の 他 本 人 に か か わ る 問 題	2,963 (74.3)	2,815 (79.7)
	そ の 他	347 (8.7)	61 (1.7)
	不 明	151 (3.8)	135 (3.8)
	計	* 4,594 (115)	* 4,251 (120)

*平成18年度から調査方法が改訂され、必ずしも不登校生徒の合計数と一致しない。
表中の () は、該当生徒数/不登校生徒数×100 (%) を表す。

第V章 高等学校における中途退学者数等の状況

1 調査について

この調査は、平成17年度が初年度であるが、東京都教育委員会が公立学校統計調査として、昭和53年度から実施している。

調査内容は、平成26年4月1日現在の都立高等学校に在籍する生徒を対象に、平成26年4月から平成27年3月までの1年間の退学者・原級留置者の状況を取りまとめたものである。

「退学者」とは、平成26年度の途中に校長の許可を受けて、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、他校への転学者及び学校教育法施行規則施行規則第153条（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まない。また、理由の分類に当たって、同一の退学者について複数の理由がある場合には主たる理由による。

2 調査結果の概要

(1) 全日制課程

ア 平成26年度における1年間の退学者数は、1,230人であった。これは1校当たり平均退学者数6.8人、対生徒比率（退学率）は1.0%であり、前年度（退学者数1,542人、1校当たり平均8.5人、退学率1.2%）と比較すると、退学者数は312人の減少、1校当たり平均退学者数が1.7人の減少、対生徒比率（退学率）は、0.2ポイント減少であった。

イ 学年制全体の退学率は1.0%で、0.3%減少した。

学年別の退学者数は、1学年601人（退学率1.6%）、2学年385人（同1.0%）、3学年121人（同0.4%）となっており、前年度（1学年2.1%、2学年1.3%、3学年0.5%）と比較すると、それぞれ0.5ポイント減少、0.3ポイント減少、0.1ポイント減少した。また、学年が進行するにつれて、退学者数・退学率ともに低くなっている。

単位制の退学者数は、123人（退学率0.7%）となっている。前年度（0.8%）と比較すると、0.1ポイント減少した。

ウ 学科別の退学者数は、普通科は717人（退学率0.7%）、専門学科は479人（同2.2%）、総合学科は34人（同0.5%）となっており、前年度の退学率（普通科0.9%、専門学科2.8%、総合学科0.8%）と比較すると、0.2ポイント減少、0.6ポイント減少、0.3ポイント減少した。

エ 退学理由としては、第1位が「学校生活・学業不適応」で438人（対退学者比率35.6%）、第2位が「進路変更」で406人（同33.0%）、第3位が「学業不振」で239人（同19.4%）となっている。

(2) 定時制課程

ア 平成26年度における1年間の退学者数は1,524人であった。これは1校当たり平均退

学者数27.7人、退学率は11.3%であり、前年度（退学者数1,659人、1校当たり平均退学者数30.2人、退学率は11.8%）と比べると、退学者数は135人の減少、1校当たり平均退学者数は2.5人減少、退学率は0.5ポイント減少であった。

イ 学年制全体の退学率は13.2%で、前年度（退学率15.9%）と比較すると、2.7ポイント減少であった。

学年別の退学者数は、1学年458人（退学率27.2%）、2学年162人（同10.7%）、3学年104人（同7.7%）、4学年44人（同3.5%）となっており、前年度（1学年25.8%、2学年13.2%、3学年8.3%、4学年2.6%）と比較すると、それぞれ1.4ポイント増加、2.5ポイント減少、0.6ポイント減少、0.9ポイント増加であった。全日制と同じく、学年が進行するにつれて、退学者数・退学率ともに低くなっている。

単位制の退学者数は、756人（退学率9.8%）で、前年度（同10.2%）と比較すると、0.4ポイント減少であった。

ウ 退学の理由としては、第1位が「学校生活・学業不適応」で687人（対退学者比率45.0%）、第2位が「進路変更」で497人（同32.6%）、第3位が「学業不振」で149人（同9.8%）となっている。

(3) 原級留置者数

平成27年3月31日現在、原級留置となった生徒数は、全日制で306人（対生徒比率0.2%）であり、前年度（原級留置者数382人、同0.4%）と比較すると、76人減少、対生徒比率は0.2ポイント減少した。

定時制は221人（対生徒比率3.8%）であり、前年度（原級留置者数220人、同3.5%）と比較すると、1人増加、対生徒比率は0.3ポイント増加した。

3 東京都教育委員会の対応

第IV章の3の事項に加え、次のような対応を行っている。

- (1) 学業不振の生徒に対する個別相談・補充指導の実施
- (2) 中途退学防止のための少人数指導の実施
- (3) 体験的な学習や課題解決的な学習重視の指導
- (4) 進級・卒業規定の見直し・弾力化
- (5) 身に付けさせる規律・規範の明示
- (6) 中途退学防止改善計画書の作成指導
- (7) 中学生の体験入学や授業公開の実施
- (8) 青少年リスタートプレイスの実施
- (9) 平成25年度からのスクールカウンセラーの全校配置
- (10) 全ての定時制課程におけるグループエンカウンターの実施

平成26年度都立高等学校中途退学者の状況 (表5-1)

1 全日制

			普通科	専門学科	総合学科	合計
学年制	1学年	生徒数	30,990	7,215		38,205
		退学者数	342	259		601
		退学率(%)	1.1	3.6		1.6
	2学年	生徒数	29,554	6,709		36,263
		退学者数	255	130		385
		退学率(%)	0.9	1.9		1.1
	3学年	生徒数	28,297	6,459		34,756
		退学者数	82	39		121
		退学率(%)	0.3	0.6		0.3
	計	生徒数	88,841	20,383		109,224
		退学者数	679	428		1,107
		退学率(%)	0.8	2.1		1.0
単位制	生徒数	8,318	1,260	7,080	16,658	
	退学者数	38	51	34	123	
	退学率(%)	0.5	4.0	0.5	0.7	
合計	生徒数	97,159	21,643	7,080	125,882	
	退学者数	717	479	34	1,230	
	退学率(%)	0.7	2.2	0.5	1.0	

※ 生徒数：平成26年4月1日現在

2 定時制

学年制	1学年	生徒数	1,684
		退学者数	458
		退学率(%)	27.2
	2学年	生徒数	1,515
		退学者数	162
		退学率(%)	10.7
	3学年	生徒数	1,354
		退学者数	104
		退学率(%)	7.7
	4学年	生徒数	1,246
		退学者数	44
		退学率(%)	3.5
	計	生徒数	5,799
		退学者数	768
		退学率(%)	13.2
単位制	生徒数	7,708	
	退学者数	756	
	退学率(%)	9.8	
合計	生徒数	13,507	
	退学者数	1,524	
	退学率(%)	11.3	

◎ 「学科の説明」

普通科：普通教育を主とする学科

専門学科：専門教育(商業・工業・農業・家庭・福祉・情報・その他)を主とする学科

総合学科：普通教育及び専門教育を選択履修して総合的に学習する学科

◎ 「単位制の高等学校(平成26年度)」

[全日制・単位制] (23校)

つばさ総合(総合学科)、六郷工科(専門学科)、美原(普通科)、新宿(普通科)、世田谷総合(総合学科)、芦花(普通科)、杉並総合(総合学科)、大泉校(普通科)、飛鳥(普通科)、板橋有徳(普通科)、忍岡(普通科・専門学科)、晴海総合(総合学科)、墨田川(普通科)、葛飾総合(総合学科)、翔陽(普通科)、青梅総合(総合学科)、上水(普通科)、王子総合(総合学科)、国分寺(普通科)、東久留米総合(総合学科)、若葉総合(総合学科)、町田総合(総合学科)、総合芸術(専門学科)

[定時制・単位制] (16校)

一橋(普通科)、六本木(総合学科)、六郷工科(普通科・専門学科)、世田谷泉(総合学科)、新宿山吹(普通科・専門学科)、荻窪(普通科)、穂ヶ丘(総合学科)、桐ヶ丘(総合学科)、飛鳥(普通科)、板橋有徳(普通科)、浅草(普通科)、大江戸(総合学科)、八王子拓真(普通科)、砂川(普通科)、青梅総合(総合学科)、東久留米総合(総合学科)

都立高等学校中途退学者の推移(過去5年間) (表5-2)

1 全日制

区 分		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	対前年度増△減 (26年度-25年度)	単位
普通科	生徒数 a1	93,579	94,304	94,900	94,765	97,159	2,394	人
	退学者数 b1	1,107	860	879	881	717	△ 164	人
	退学率(%) $b1/a1 \times 100$	1.2	0.9	0.9	0.9	0.7	△ 0.2	%
専門学科	生徒数 a2	20,238	20,865	21,449	21,517	21,643	126	人
	退学者数 b2	722	645	697	602	479	△ 123	人
	退学率(%) $b2/a2 \times 100$	3.6	3.1	3.2	2.8	2.2	△ 0.6	%
総合学科	生徒数 a3	5,893	6,390	6,870	7,095	7,080	△ 15	人
	退学者数 b3	50	38	52	59	34	△ 25	人
	退学率(%) $b3/a3 \times 100$	0.8	0.6	0.8	0.8	0.5	△ 0.3	%
計	生徒数 $a1+a2+a3 = A$	119,710	121,559	123,219	123,377	125,882	2,505	人
	退学者数 $b1+b2+b3 = B$	1,879	1,543	1,628	1,542	1,230	△ 312	人
	退学率(%) $B/A \times 100$	1.6	1.3	1.3	1.2	1.0	△ 0.2	%
調査対象学校数(校) C		182	184	182	181	181	0	校
1校当たり平均退学者数(人) B/C		10.3	8.4	8.9	8.5	6.8	△ 1.7	人

※生徒数：各年4月1日現在

2 定時制

区 分		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	対前年度増△減 (26年度-24年度)	単位
生徒数 D	14,482	14,822	14,497	14,087	13,507	△ 580	人	
退学者数 E	1,731	1,794	1,864	1,659	1,524	△ 135	人	
退学率(%) $E/D \times 100$	12.0	12.1	12.9	11.8	11.3	△ 0.5	%	
調査対象学校数(校) F	55	55	55	55	55	0	校	
1校当たり平均退学者数(人) E/F	31.5	32.6	33.9	30.2	27.7	△ 2.5	人	

※生徒数：各年4月1日現在

平成26年度都立高等学校中途退学者の理由別・学年別内訳 (表5-3)

1 全日制

理由	普通科							専門学科							総合学科	合計						
	学年制				単位制	計	学年制				単位制	計	単位制	学年制				単位制	計			
	1学年	2学年	3学年	計			1学年	2学年	3学年	計				1学年	2学年	3学年	計					
学業不振	52	36	13	101	7	108	81	40	10	131	0	131	0	133	76	23	232	7	239			
構成比(%)	15.2	14.1	15.9	14.9	18.4	15.1	31.3	30.8	25.6	30.6	-	27.3	-	22.1	19.7	19.0	21.0	5.7	19.4			
学校生活・学業不適応	141	88	23	252	9	261	89	48	13	150	20	170	7	230	136	36	402	36	438			
構成比(%)	41.2	34.5	28.0	37.1	23.7	36.4	34.4	36.9	33.3	35.0	39.2	35.5	20.6	38.3	35.3	29.8	36.3	29.3	35.6			
進路変更	104	91	36	231	11	242	69	30	13	112	28	140	24	173	121	49	343	63	406			
構成比(%)	30.4	35.7	43.9	34.0	28.9	33.8	26.6	23.1	33.3	26.2	54.9	29.2	70.6	28.8	31.4	40.5	31.0	51.2	33.0			
病気・けが・死亡	12	10	4	26	6	32	6	4	3	13	1	14	2	18	14	7	39	9	48			
構成比(%)	3.5	3.9	4.9	3.8	15.8	4.5	2.3	3.1	7.7	3.0	2.0	2.9	5.9	3.0	3.6	5.8	3.5	7.3	3.9			
経済的理由	2	1	1	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	4	0	4			
構成比(%)	0.6	0.4	1.2	0.6	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.3	0.8	0.4	-	0.3			
家庭の事情	6	8	2	16	3	19	4	5	0	9	0	9	1	10	13	2	25	4	29			
構成比(%)	1.8	3.1	2.4	2.4	7.9	2.6	1.5	3.8	0.0	2.1	-	1.9	2.9	1.7	3.4	1.7	2.3	3.3	2.4			
問題行動等	15	6	0	21	0	21	6	3	0	9	0	9	0	21	9	0	30	0	30			
構成比(%)	4.4	2.4	0.0	3.1	-	2.9	2.3	2.3	-	2.1	-	1.9	0.0	3.5	2.3	-	2.7	-	2.4			
その他	10	15	3	28	2	30	4	0	4	2	6	0	4	14	15	3	32	4	36			
構成比(%)	2.9	5.9	3.7	4.1	5.3	4.2	1.5	-	-	0.9	3.9	1.3	-	2.3	3.9	2.5	2.9	3.3	2.9			
退学者計	342	255	82	679	38	717	259	130	39	428	51	479	34	601	385	121	1,107	123	1,230			
構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
生徒数	30,990	29,554	28,297	88,841	8,318	97,159	7,215	6,709	6,459	20,383	1,260	21,643	7,080	38,205	36,263	34,756	109,224	16,858	125,882			
退学率(%)	1.1	0.9	0.3	0.8	0.5	0.7	3.6	1.9	0.6	2.1	4.0	2.2	0.5	1.6	1.1	0.3	1.0	0.7	1.0			

※ 生徒数：平成26年4月1日現在

2 定時制

理由	学年等	学年制				単位制	計	
		1学年	2学年	3学年	4学年			
学業不振		77	10	14	2	103	46	149
構成比(%)		16.8	6.2	13.5	4.5	13.4	6.1	9.8
学校生活・学業不適応		224	73	25	16	338	349	687
構成比(%)		48.9	45.1	24.0	36.4	44.0	46.2	45.1
進路変更		110	61	46	14	231	266	497
構成比(%)		24.0	37.7	44.2	31.8	30.1	35.2	32.6
病気・けが・死亡		10	4	3	5	22	29	51
構成比(%)		2.2	2.5	2.9	11.4	2.9	3.8	3.3
経済的理由		6	3	1	0	10	12	22
構成比(%)		1.3	1.9	1.0	-	1.3	1.6	1.4
家庭の事情		12	7	10	2	31	20	51
構成比(%)		2.6	4.3	9.6	5	4.0	2.6	3.3
問題行動等		14	4	2	4	24	18	42
構成比(%)		3.1	2.5	1.9	9.1	3.1	2.4	2.8
その他		5	0	3	1	9	16	25
構成比(%)		1.1	-	2.9	2.3	1.2	2.1	1.6
退学者計		458	162	104	44	768	756	1,524
構成比(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生徒数		1,684	1,515	1,354	1,246	5,799	7,708	13,507
退学率(%)		27.2	10.7	7.7	3.5	13.2	9.8	11.3

◎ 「理由の説明」

- 学業不振： 高校入学後、本人の努力不足や基礎的学力の不足等が原因で学業成績が振るわないため退学した者
- 学校生活・学業不適応： 当該学校、高校生活又は授業に対する熱意、興味、関心、適応等の不足や喪失を原因として退学した者
- 進路変更： 在籍する高校以外の進路を積極的に希望し、退学した者
- 病気・けが・死亡： 病気がち等の理由のため、欠席日数が多くなって退学した者や、病気や交通事故等によるけが、死亡により退学した者
- 経済的理由： 家庭状況の変化によるもので経済的理由以外のもの、例えば、保護者の事情等により、家計が困難になり退学した者
- 家庭の事情： 家庭状況の変化によるもので経済的理由以外のもの、例えば、保護者の事情のために退学した者
- 問題行動等： 不良行為、触法行為等により懲戒処分を受け、それを契機にして退学に至った者
- その他： 理由が不明なもの、理由が複合していて分別不可能なもの

都立高等学校中途退学者の理由別・年度別内訳 (過去5年間) (表5-4)

1 全日制

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	
普通科	学業不振	174	15.7	140	16.3	151	17.2	185	21.0	108	15.1
	学校生活・学業不適応	431	38.9	300	34.9	347	39.5	335	38.0	261	36.4
	進路変更	400	36.1	294	34.2	280	31.9	259	29.4	242	33.8
	病気・けが・死亡	35	3.2	55	6.4	30	3.4	28	3.2	32	4.5
	経済的理由	-	0.0	1	0.1	2	0.2	3	0.3	4	0.6
	家庭の事情	34	3.1	42	4.9	29	3.3	30	3.4	19	2.6
	問題行動等	24	2.2	19	2.2	33	3.8	34	3.9	21	2.9
	その他	9	0.8	9	1.0	7	0.8	7	0.8	30	4.2
	退学者計	1,107	100.0	860	100.0	879	100.0	881	100.0	717	100.0
	生徒数	93,579		94,304		94,900		94,765		97,159	
退学率	1.2%		0.9%		0.9%		0.9%		0.7%		
専門学科	学業不振	156	21.6	109	16.9	207	29.7	104	17.3	131	27.3
	学校生活・学業不適応	271	37.5	247	38.3	199	28.6	232	38.5	170	35.5
	進路変更	236	32.7	234	36.3	259	37.2	222	36.9	140	29.2
	病気・けが・死亡	13	1.8	9	1.4	7	1.0	13	2.2	14	2.9
	経済的理由	4	0.6	5	0.8	2	0.3	2	0.3	-	0.0
	家庭の事情	13	1.8	17	2.6	12	1.7	14	2.3	9	1.9
	問題行動等	14	1.9	18	2.8	9	1.3	9	1.5	9	1.9
	その他	15	2.1	6	0.9	2	0.3	6	1.0	6	1.3
	退学者計	722	100.0	645	100.0	697	100.0	602	100.0	479	100.0
	生徒数	20,238		20,865		21,449		21,517		21,643	
退学率	3.6%		3.1%		3.2%		2.8%		2.2%		
総合学科	学業不振	-	-	3	5.8	17	28.8	17	28.8	-	-
	学校生活・学業不適応	14	36.8	14	26.9	23	39.0	23	39.0	7	20.6
	進路変更	19	50.0	27	51.9	8	13.6	8	13.6	24	70.6
	病気・けが・死亡	2	5.3	2	3.8	7	11.9	7	11.9	2	5.9
	経済的理由	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家庭の事情	3	7.9	3	5.8	1	1.7	1	1.7	1	2.9
	問題行動等	-	-	-	-	1	1.7	1	1.7	-	-
	その他	-	-	3	5.8	2	3.4	2	3.4	-	-
	退学者計	38	100.0	52	100.0	59	100.0	59	100.0	34	100.0
	生徒数	5,893		6,390		6,870		7,095		7,080	
退学率	0.6%		0.8%		0.9%		0.8%		0.5%		
合計	学業不振	330	17.7	252	16.2	375	22.9	306	19.8	239	19.4
	学校生活・学業不適応	716	38.4	561	36.0	569	34.8	590	38.3	438	35.6
	進路変更	655	35.1	555	35.6	547	33.5	489	31.7	406	33.0
	病気・けが・死亡	50	2.7	66	4.2	44	2.7	48	3.1	48	3.9
	経済的理由	4	0.2	6	0.4	4	0.2	5	0.3	4	0.3
	家庭の事情	50	2.7	62	4.0	42	2.6	45	2.9	29	2.4
	問題行動等	38	2.0	37	2.4	43	2.6	44	2.9	30	2.4
	その他	24	1.3	18	1.2	11	0.7	15	1.0	36	2.9
	退学者計	1,867	100.0	1,557	100.0	1,635	100.0	1,542	100.0	1,230	100.0
	生徒数	119,710		121,559		123,219		123,377		125,882	
退学率	1.6%		1.3%		1.3%		1.2%		1.0%		

2 定時制

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)	退学者数	構成比(%)
学業不振	173	10.0	178	9.9	161	8.6	208	12.5	149	9.8
学校生活・学業不適応	637	36.8	748	41.7	889	47.7	765	46.1	687	45.1
進路変更	570	32.9	535	29.8	488	26.2	457	27.5	497	32.6
病気・けが・死亡	51	2.9	73	4.1	63	3.4	35	2.1	51	3.3
経済的理由	29	1.7	28	1.6	19	1.0	22	1.3	22	1.4
家庭の事情	63	3.6	81	4.5	59	3.2	60	3.6	51	3.3
問題行動等	68	3.9	42	2.3	74	4.0	56	3.4	42	2.8
その他	140	8.1	109	6.1	111	6.0	56	3.4	25	1.6
退学者計	1,731	100.0	1,794	100.0	1,864	100.0	1,659	100.0	1,524	100.0
生徒数	14,482		14,822		14,497		14,087		13,507	
退学率	12.0%		12.1%		12.9%		11.8%		11.3%	

図5-1

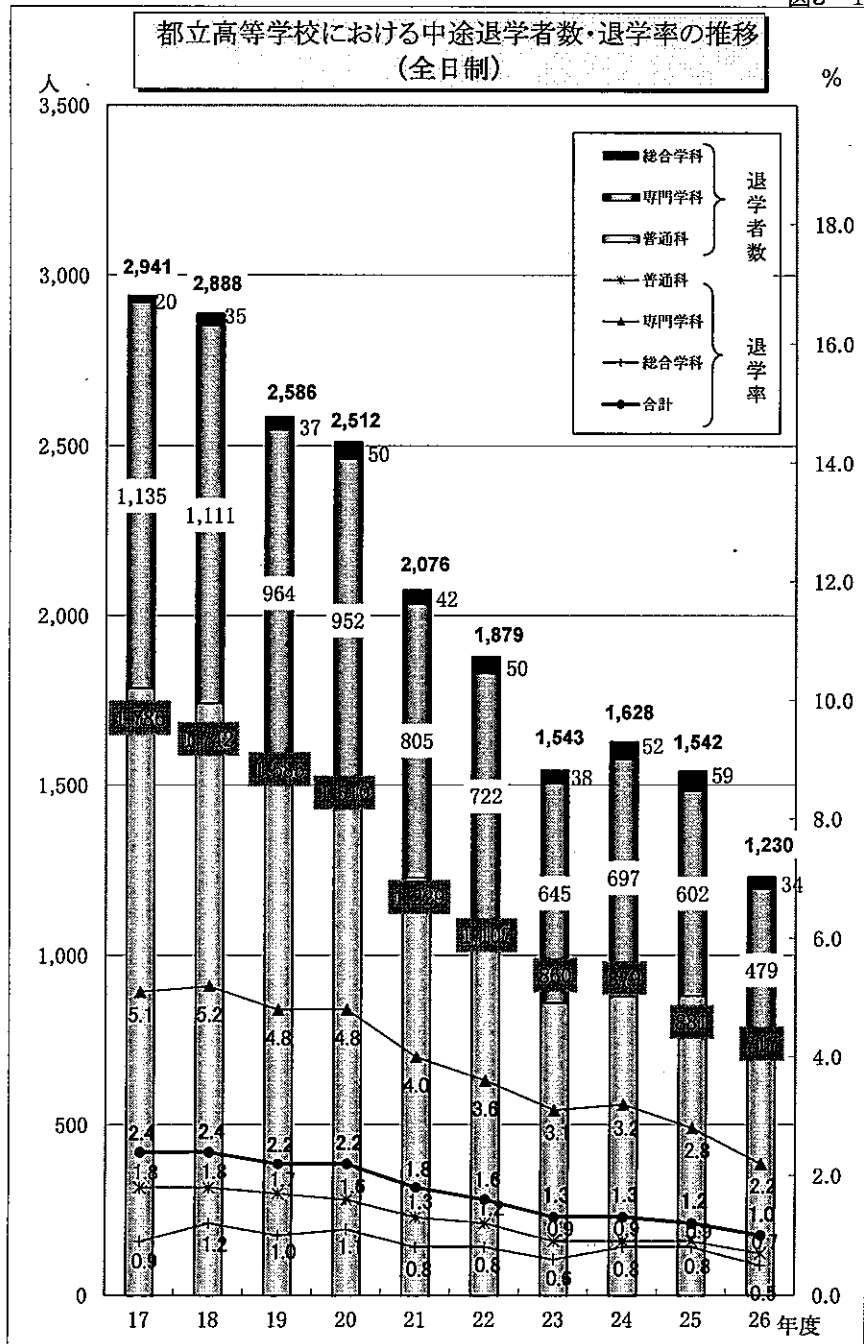
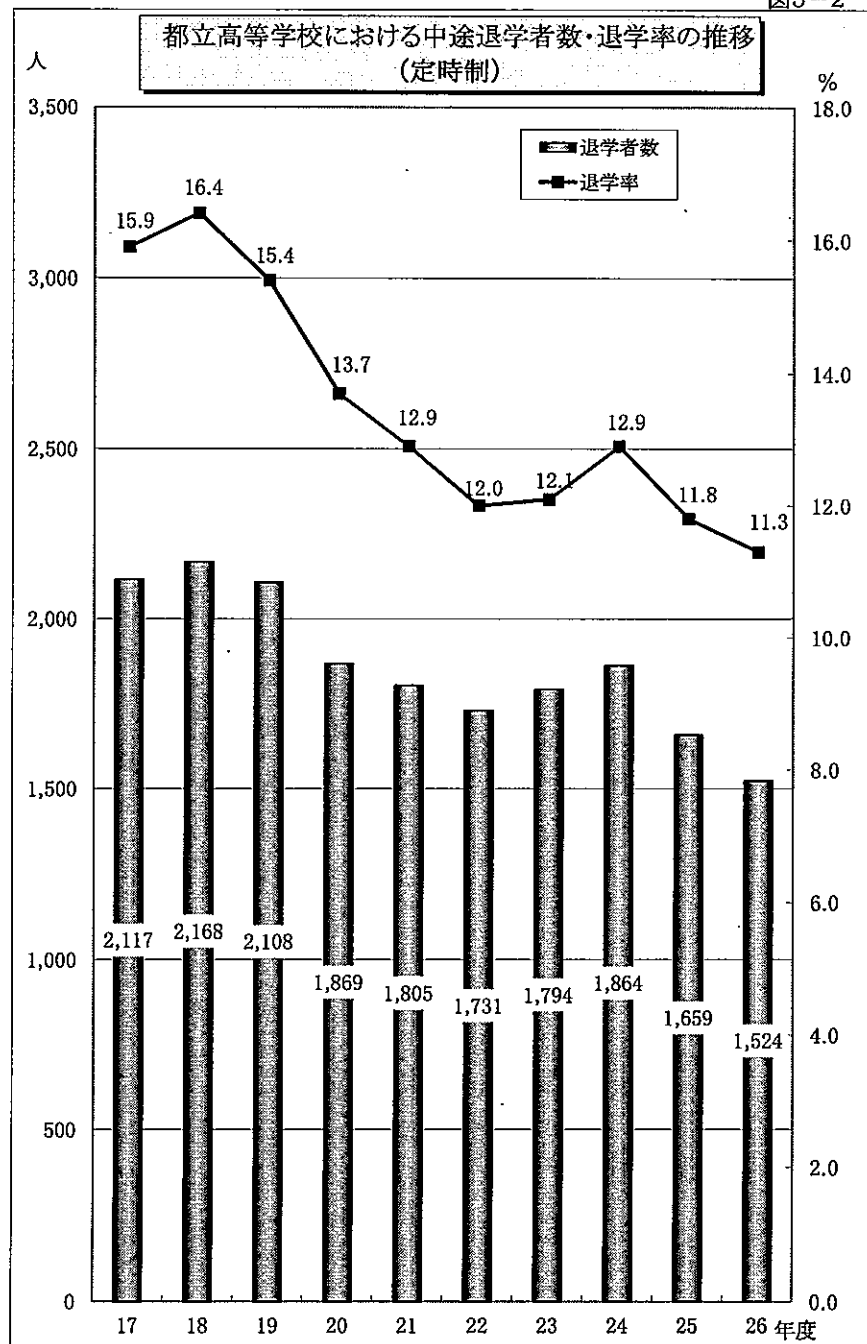


図5-2



平成26年度都立高等学校原級留置者の状況 (表5-5)

区分		普通科	専門学科	合計
1学年	生徒数	30,990	7,215	38,205
	原級留置者	108	58	166
	率 (%)	0.3	0.8	0.4
2学年	生徒数	29,554	6,709	36,263
	原級留置者	66	32	98
	率 (%)	0.2	0.5	0.3
3学年	生徒数	28,297	6,459	34,756
	原級留置者	12	12	24
	率 (%)	0.0	0.2	0.1
計	生徒数	88,841	20,383	109,224
	原級留置者	186	102	288
	率 (%)	0.2	0.5	0.3

2 定時制		生徒数	1,684
1学年	原級留置者	96	
	率 (%)	5.7	
	生徒数	1,515	
2学年	原級留置者	70	
	率 (%)	4.6	
	生徒数	1,354	
3学年	原級留置者	46	
	率 (%)	3.4	
	生徒数	1,246	
4学年	原級留置者	9	
	率 (%)	0.7	
	生徒数	5,799	
計	原級留置者	221	
	率 (%)	3.8	

※ 単位制の高校を除く

※ 生徒数:平成26年4月1日現在

都立高等学校原級留置者の推移(過去5年間) (表5-6)

年度	普通科			専門学科			合計		
	生徒数	原級留置者	率(%)	生徒数	原級留置者	率(%)	生徒数	原級留置者	率(%)
22年度	85,281	345	0.4	19,504	154	0.8	104,785	499	0.5
23年度	85,969	314	0.4	19,833	121	0.6	105,802	435	0.4
24年度	86,554	229	0.3	20,177	78	0.4	106,731	307	0.3
25年度	86,436	309	0.4	20,816	73	0.4	107,252	382	0.4
26年度	88,841	186	0.2	20,383	102	0.5	109,224	288	0.3

2 定時制			
年度	生徒数	原級留置者	率(%)
22年度	6,495	407	5.0
23年度	6,668	420	6.3
24年度	6,450	279	6.3
25年度	6,323	220	4.3
26年度	5,799	221	3.8

【参考資料 B】

都立高等学校中途退学者の進路状況(過去5年間)

課程	年度	学校等への編・再入学等								就職等 (※3)	その他 (※4)	合計	
		全日制 高校	定時 制高 校	通信 制高 校	専修・ 各種 学校 等	受験準備 (※1)			小計				
						うち高卒 程度認定 試験準備	うち高校 受験準備	その他 (※2)					
全 日 制	22	70 (3.7)	141 (7.5)	305 (16.2)	16 (0.9)	141 (7.5)	56 (3.0)	65 (3.5)	42 (2.2)	715 (38.1)	699 (37.2)	465 (24.7)	1,879 (100.0)
	23	48 (3.1)	60 (3.9)	179 (11.6)	15 (1.0)	162 (10.5)	83 (5.4)	47 (3.0)	48 (3.1)	512 (33.2)	636 (41.2)	395 (25.6)	1,543 (100.0)
	24	54 (3.3)	108 (6.6)	279 (17.1)	15 (0.9)	102 (6.3)	54 (3.3)	24 (1.5)	65 (4.0)	623 (38.3)	644 (39.6)	361 (22.2)	1,628 (100.0)
	25	68 (4.4)	113 (7.3)	291 (18.9)	9 (0.6)	99 (6.4)	47 (3.0)	40 (2.6)	50 (3.2)	630 (40.9)	562 (36.4)	350 (22.7)	1,542 (100.0)
	26	36 (2.9)	65 (5.3)	141 (11.5)	9 (0.7)	130 (10.6)	82 (6.7)	38 (3.1)	32 (2.6)	413 (33.6)	488 (39.7)	329 (26.7)	1,230 (100.0)
	定 時 制	22	10 (0.6)	45 (2.6)	55 (3.2)	30 (1.7)	104 (6.0)	57 (3.3)	40 (2.3)	30 (1.7)	274 (15.8)	786 (45.4)	671 (38.8)
23		7 (0.4)	22 (1.2)	43 (2.4)	16 (0.9)	91 (5.1)	51 (2.8)	33 (1.8)	59 (3.3)	238 (13.3)	790 (44.0)	766 (42.7)	1,794 (100.0)
24		10 (0.5)	32 (1.7)	60 (3.2)	13 (0.7)	84 (4.5)	37 (2.0)	23 (1.2)	36 (1.9)	235 (12.6)	835 (44.8)	794 (42.6)	1,864 (100.0)
25		14 (0.8)	64 (3.9)	75 (4.5)	5 (0.3)	92 (5.5)	36 (2.2)	11 (0.7)	19 (1.1)	269 (16.2)	778 (46.9)	612 (36.9)	1,659 (100.0)
26		3 (0.2)	45 (3.0)	39 (2.6)	17 (1.1)	101 (6.6)	46 (3.0)	29 (1.9)	31 (2.0)	236 (15.5)	796 (52.2)	492 (32.3)	1,524 (100.0)
合 計		22	80 (2.2)	186 (5.2)	360 (10.0)	46 (1.3)	245 (6.8)	113 (3.1)	105 (2.9)	72 (2.0)	989 (27.4)	1,485 (41.1)	1,136 (31.5)
	23	55 (1.6)	82 (2.5)	222 (6.7)	31 (0.9)	253 (7.6)	134 (4.0)	80 (2.4)	107 (3.2)	750 (22.5)	1,426 (42.7)	1,161 (34.8)	3,337 (100.0)
	24	64 (1.8)	140 (4.0)	339 (9.7)	28 (0.8)	186 (5.3)	91 (2.6)	47 (1.3)	101 (2.9)	858 (24.6)	1,479 (42.4)	1,155 (33.1)	3,492 (100.0)
	25	82 (2.6)	177 (5.5)	366 (11.4)	14 (0.4)	191 (6.0)	83 (2.6)	51 (1.6)	69 (2.2)	899 (28.1)	1,340 (41.9)	962 (30.1)	3,201 (100.0)
	26	39 (1.4)	110 (4.0)	180 (6.5)	26 (0.9)	231 (8.4)	128 (4.6)	67 (2.4)	63 (2.3)	649 (23.6)	1,284 (46.6)	821 (29.8)	2,754 (100.0)

※1 主な「高卒程度認定試験」及び「高校受験準備」のみ掲載

調査日:翌年度4月18日現在

※2 高卒程度認定試験合格後の受験準備、留学・海外での学習、大学入学等

()内は比率(%)

※3 アルバイトをしている者、会社等に就職又は高校在籍時の職に専念している者、家事・家業の手伝い等

※4 通学や就職等をせず何もしていない者、死亡・消息不明の者、病院に入院・通院及び自宅療養の者等

平成25・26年度間学校別（学科別）退学者数・退学率・増減一覧
全日制（普通科）

高等学校名	退学者数（人）			退学率（%）		
	平成25年度 (A)	平成26年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成25年度 (C)	平成26年度 (D)	増減 (D)-(C)
日比谷高等学校	2	1	-1	0.2	0.1	-0.1
三田高等学校	2	3	1	0.2	0.3	0.1
大崎高等学校	11	3	-8	1.4	0.4	-1.0
八潮高等学校	23	14	-9	3.7	2.2	-1.5
小山台高等学校	1	2	1	0.1	0.2	0.1
岩谷高等学校	3	2	-1	0.4	0.3	-0.1
大森高等学校	40	11	-29	5.3	1.8	-4.5
田園調布高等学校	4	4	0	0.6	0.6	0.0
浦田高等学校	30	27	-3	5.5	4.6	-0.9
茨原高等学校（単位制）	7	5	-2	1.0	0.7	-0.3
戸山高等学校	2	3	1	0.2	0.3	0.1
駒場高等学校	2	1	-1	0.2	0.1	-0.1
目黒高等学校	10	4	-6	1.4	0.5	-0.9
新宿高等学校（単位制）	2	3	1	0.2	0.3	0.1
青山高等学校	0	3	3	0.0	0.4	0.4
広尾高等学校	1	2	1	0.2	0.3	0.1
松原高等学校	1	1	0	0.2	0.2	0.0
桜町高等学校	4	0	-4	0.5	0.0	-0.5
千歳丘高等学校	6	19	13	0.8	2.4	1.6
深沢高等学校	9	6	-3	1.6	1.0	-0.6
芦花高等学校（単位制）	1	2	1	0.1	0.3	0.2
鷺宮高等学校	0	6	6	0.0	0.7	0.7
富士高等学校	2	9	7	0.3	1.5	1.2
武蔵丘高等学校	3	6	3	0.3	0.7	0.4
西高等学校	4	0	-4	0.4	0.0	-0.4
豊多摩高等学校	8	5	-3	0.9	0.5	-0.4
杉並高等学校	2	3	1	0.2	0.3	0.1
石神井高等学校	2	2	0	0.2	0.2	0.0
非草高等学校	1	2	1	0.1	0.2	0.1
大泉高等学校	6	1	-5	1.0	0.3	-0.8
練馬高等学校	3	10	7	0.4	1.4	1.0
光丘高等学校	11	4	-7	1.4	0.5	-0.9
田柄高等学校	18	20	2	3.4	3.7	0.3
大泉桜高等学校（単位制）	7	13	6	1.0	1.8	0.8
竹早高等学校	1	4	3	0.1	0.5	0.4
向丘高等学校	3	6	3	0.4	0.7	0.3
豊島高等学校	5	3	-2	0.6	0.4	-0.2
文京高等学校	2	3	1	0.2	0.3	0.1
北苑高等学校	5	5	0	0.5	0.5	0.0
坂橋高等学校	11	13	2	1.4	1.6	0.2
大山高等学校	34	16	-18	5.0	2.2	-2.8
高島高等学校	7	5	-2	0.7	0.5	-0.2
飛鳥高等学校（単位制）	1	4	3	0.1	0.6	0.5
坂橋有徳高等学校（単位制）	3	4	1	0.4	0.6	0.2
日本橋高等学校	5	6	1	0.7	0.8	0.1
白鷺高等学校	0	1	1	0.0	0.1	0.1
忍岡高等学校（単位制）	9	2	-7	1.9	0.4	-1.5
上野高等学校	6	1	-5	0.6	0.1	-0.5
竹台高等学校	12	11	-1	1.8	1.7	-0.1
足立高等学校	6	5	-1	0.7	0.6	-0.1
江北高等学校	2	5	3	0.2	0.5	0.3
澁川高等学校	11	20	9	1.6	2.8	1.2
足立西高等学校	7	0	-7	1.1	0.0	-1.1
足立東高等学校	35	22	-14	6.4	4.0	-2.4
寿井高等学校	26	35	9	4.0	5.4	1.4
足立新田高等学校	4	6	2	0.6	0.8	0.2
岡国高等学校	2	3	1	0.3	0.5	0.2
墨田川高等学校（単位制）	0	3	3	0.0	0.3	0.3
本所高等学校	4	1	-3	0.5	0.1	-0.4
葛飾野高等学校	8	8	0	0.9	0.9	0.0
南葛飾高等学校	21	26	5	3.2	3.8	0.6
深川高等学校	6	1	-5	0.6	0.1	-0.5
東高等学校	7	4	-3	1.0	0.5	-0.5
城東高等学校	1	3	2	0.1	0.3	0.2
小松川高等学校	3	0	-3	0.3	0.0	-0.3
江戸川高等学校	1	2	1	0.1	0.2	0.1

高等学校名	退学者数（人）			退学率（%）		
	平成25年度 (A)	平成26年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成25年度 (C)	平成26年度 (D)	増減 (D)-(C)
小岩高等学校	1	5	4	0.1	0.5	0.4
葛西南高等学校	20	25	5	3.0	3.5	0.5
篠崎高等学校	7	7	0	0.9	0.9	0.0
紅葉川高等学校	8	6	-2	1.1	0.8	-0.3
南多摩高等学校	4	0	-4	1.3	0.0	-1.3
富士森高等学校	4	1	-3	0.5	0.1	-0.4
片倉高等学校	3	4	1	0.3	0.4	0.1
八王子東高等学校	1	5	4	0.1	0.5	0.4
八王子北高等学校	6	6	0	1.0	1.0	0.0
松が谷高等学校	0	3	3	0.0	0.3	0.3
日野高等学校	8	2	-6	0.9	0.2	-0.7
日野台高等学校	7	7	0	0.8	0.7	-0.1
南平高等学校	1	2	1	0.1	0.2	0.1
町田高等学校	2	6	4	0.2	1.7	1.5
野津田高等学校	10	5	-5	2.9	1.5	-1.4
成瀬高等学校	0	2	2	0.0	0.2	0.2
小川高等学校	5	5	0	0.6	0.5	-0.1
山崎高等学校	1	3	2	0.1	0.5	0.4
瑞穂高等学校（単位制）	4	1	-3	0.6	0.1	-0.5
立川高等学校	1	2	1	0.1	0.2	0.1
昭和高等学校	5	1	-4	0.6	0.1	-0.5
拝島高等学校	5	3	-2	0.6	0.4	-0.2
東大和高等学校	2	2	0	0.2	0.2	0.0
武蔵村山高等学校	8	6	-2	1.0	0.7	-0.3
東大和南高等学校	6	0	-6	0.7	0.0	-0.7
多摩高等学校	39	8	-31	7.2	1.4	-5.8
福生高等学校	2	2	0	0.3	0.2	-0.1
秋留台高等学校	7	25	18	1.0	3.3	2.3
羽村高等学校	54	12	-42	6.1	1.4	-4.7
五日市高等学校	16	9	-7	7.2	4.0	-3.2
上水高等学校（単位制）	4	1	-3	0.6	0.1	-0.5
武蔵高等学校	2	2	0	0.3	0.3	0.0
武蔵野北高等学校	2	2	0	0.3	0.3	0.0
小金井北高等学校	1	1	0	0.1	0.1	0.0
保谷高等学校	0	6	6	0.0	0.7	0.7
久留米西高等学校	2	0	-2	0.3	0.0	-0.3
田無高等学校	2	2	0	0.2	0.2	0.0
小平高等学校	3	1	-2	0.3	0.1	-0.2
小平西高等学校	21	4	-17	2.7	0.5	-2.2
東村山高等学校	4	6	2	0.7	1.1	0.4
国分寺高等学校（単位制）	2	3	1	0.2	0.3	0.1
清瀬高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小平南高等学校	10	0	-10	1.3	0.0	-1.3
東村山西高等学校	5	2	-3	0.7	0.3	-0.4
三鷹高等学校	2	3	1	0.6	1.9	1.3
神代高等学校	1	5	4	0.1	0.6	0.5
調布北高等学校	2	4	2	0.3	0.6	0.3
調布南高等学校	1	0	-1	0.1	0.0	-0.1
狛江高等学校	4	3	-1	0.4	0.3	-0.1
府中高等学校	7	4	-3	0.9	0.5	-0.4
府中東高等学校	8	2	-6	0.9	0.2	-0.7
府中西高等学校	14	5	-9	1.5	0.5	-1.0
国立高等学校	1	3	2	0.1	0.3	0.2
永山高等学校	27	8	-19	3.4	0.9	-2.5
大島高等学校	2	3	1	2.2	3.1	0.9
新島高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
神津高等学校	0	4	4	0.0	11.8	11.8
三宅高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
八丈高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小笠原高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
九段中等教育学校	10	4	-6	2.3	0.9	-1.4
桜修館中等教育学校	0	1	1	0.0	0.2	0.2
小石川中等教育学校	3	9	6	0.6	1.9	1.3
立川国際中等教育学校	1	0	-1	0.2	0.0	-0.2
南多摩中等教育学校	2	1	-1	1.3	0.3	-1.0
三鷹中等教育学校	3	2	-1	1.9	0.6	-1.3

平成25・26年度間学校別(学科別)退学者数・退学率・増減一覧
 全日制(専門学科・総合学科)

高等学校名	学 科	退学者数 (人)			退学率 (%)		
		平成25年度 (A)	平成26年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成25年度 (C)	平成26年度 (D)	増減 (D)-(C)
六郷工科高等学校(単位制)	専門学科 工業	24	49	25	4.3	8.8	4.5
芝商業高等学校	専門学科 商業	9	7	-2	1.5	1.1	-0.4
大皿桜台高等学校	専門学科 商業	13	21	8	2.2	3.5	1.3
駒場高等学校	専門学科 その他	0	0	0	0.0	0.0	0.0
第一商業高等学校	専門学科 商業	7	10	3	1.1	1.6	0.5
総合工科高等学校	専門学科 工業	18	15	-3	3.0	2.5	-0.5
園芸高等学校	専門学科 農業	1	8	7	0.2	1.9	1.7
総合芸術高等学校(単位制)	専門学科 その他	2	2	0	0.4	0.4	0.0
国際高等学校	専門学科 その他	7	10	3	1.0	1.4	0.4
第四商業高等学校	専門学科 商業	2	11	9	0.3	1.8	1.5
中野工業高等学校	専門学科 工業	55	16	-39	12.2	3.6	-8.6
杉並工業高等学校	専門学科 工業	19	11	-8	3.9	2.3	-1.6
練馬工業高等学校	専門学科 工業	34	33	-1	6.9	6.9	0.0
農業高等学校	専門学科 農業	3	1	-2	0.7	0.2	-0.5
赤羽商業高等学校	専門学科 商業	16	17	1	2.8	2.9	0.1
千早高等学校	専門学科 商業	3	5	2	0.5	0.8	0.3
工業高等学校	専門学科 工業	3	0	-3	0.6	0.0	-0.6
北野島工業高等学校	専門学科 工業	33	21	-12	7.8	4.9	-2.9
忍岡高等学校(単位制)	専門学科 家庭	6	0	-6	2.9	0.0	-2.9
荒川商業高等学校	専門学科 商業	30	16	-14	5.0	2.7	-2.3
蔵前工業高等学校	専門学科 工業	4	10	6	0.8	2.0	1.2
荒川工業高等学校	専門学科 工業	18	29	11	3.8	5.8	2.0
足立工業高等学校	専門学科 工業	60	30	-30	12.3	6.6	-5.7
葛飾商業高等学校	専門学科 商業	8	6	-2	1.3	1.0	-0.3
江東商業高等学校	専門学科 商業	8	5	-3	1.6	1.0	-0.6
第三商業高等学校	専門学科 商業	5	4	-1	0.8	0.7	-0.1
墨田工業高等学校	専門学科 工業	20	28	8	4.1	5.5	1.4
葛西工業高等学校	専門学科 工業	33	16	-17	6.6	3.3	-3.3
科学技術高等学校	専門学科 工業	13	10	-3	2.1	1.6	-0.5
農業高等学校	専門学科 農業	3	3	0	0.7	0.7	0.0
橘高等学校	専門学科 その他	17	29	12	3.0	4.9	1.9
野津田高等学校	専門学科 福祉	4	0	-4	4.0	0.0	-4.0
野津田高等学校	専門学科 その他	4	6	2	2.0	2.9	0.9
町田工業高等学校	専門学科 工業	13	1	-12	2.6	0.2	-2.4
八王子森志高等学校	専門学科 その他	7	7	0	1.1	1.1	0.0
五日市高等学校	専門学科 商業	5	8	3	2.8	4.2	1.4
多摩工業高等学校	専門学科 工業	15	20	5	3.0	3.9	0.9
瑞穂農業高等学校	専門学科 農業	6	5	-1	1.9	1.6	-0.3
瑞穂農業高等学校	専門学科 家庭	5	0	-5	2.5	0.0	-2.5
多摩科学技術高等学校	専門学科 工業	5	2	-3	0.8	0.3	-0.5
相模工業高等学校	専門学科 工業	28	17	-11	6.1	3.8	-2.3
第五商業高等学校	専門学科 商業	6	3	-3	1.0	0.5	-0.5
府中工業高等学校	専門学科 工業	10	15	5	2.0	3.0	1.0
農業高等学校	専門学科 農業	11	2	-9	3.5	0.6	-2.9
農業高等学校	専門学科 家庭	4	2	-2	1.9	1.0	-0.9
大島高等学校	専門学科 農業	3	0	-3	50.0	0.0	-50.0
大島高等学校	専門学科 家庭	0	2	2	0.0	16.7	16.7
大島海洋国際高等学校	専門学科 その他	1	1	0	0.4	0.4	0.0
三宅高等学校	専門学科 農業	0	0	0	0.0	0.0	0.0
三宅高等学校	専門学科 家庭	0	0	0	0.0	0.0	0.0
八丈高等学校	専門学科 農業	1	1	0	7.7	9.0	1.3
八丈高等学校	専門学科 家庭	0	0	0	0.0	0.0	0.0
つばき総合高等学校(単位制)	総合学科 総合	2	1	-1	0.3	0.1	-0.2
世田谷総合高等学校(単位制)	総合学科 総合	3	2	-1	0.4	0.3	-0.1
杉並総合高等学校(単位制)	総合学科 総合	7	4	-3	1.0	0.6	-0.4
晴海総合高等学校(単位制)	総合学科 総合	6	8	2	0.8	1.1	0.3
葛飾総合高等学校(単位制)	総合学科 総合	6	7	1	0.9	1.0	0.1
青柳総合高等学校(単位制)	総合学科 総合	2	0	-2	0.3	0.0	-0.3
東久留米総合高等学校(単位制)	総合学科 総合	0	0	0	0.0	0.0	0.0
若葉総合高等学校(単位制)	総合学科 総合	8	5	-3	1.1	0.7	-0.4
町田総合高等学校(単位制)	総合学科 総合	11	6	-5	1.6	0.8	-0.8
王子総合高等学校(単位制)	総合学科 総合	14	1	-13	2.0	0.1	-1.9

平成25・26年度間学校別（学科別）退学者数・退学率・増減一覧
定時制（普通科）

高等学校名	退学者数（人）			退学率（％）		
	平成25年度 (A)	平成26年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成25年度 (C)	平成26年度 (D)	増減 (D)-(C)
一橋高等学校（単位制）	136	119	-17	18.9	17.8	-1.1
大崎高等学校	9	15	6	7.7	13.2	5.5
小山台高等学校	48	31	-17	21.1	17.6	-3.5
雪谷高等学校	5	9	4	10.9	19.1	8.2
大森高等学校	35	20	-15	21.5	15.2	-6.3
六郷工科高等学校（単位制）	9	14	5	15.3	26.4	11.1
松原高等学校	8	17	9	6.6	15.9	9.3
桜町高等学校	3	7	4	4.0	10.1	6.1
新宿山吹高等学校（単位制）	36	42	6	8.5	9.7	1.2
狭路高等学校（単位制）	83	52	-31	12.0	7.7	-4.3
豊島高等学校	20	22	2	12.0	13.8	1.8
大山高等学校	28	30	2	13.7	17.2	3.5
飛鳥高等学校（単位制）	33	39	6	18.9	22.3	3.4
板橋有徳高等学校（単位制）	7	14	7	7.6	13.9	6.3
足立高等学校	68	26	-42	23.9	10.9	-13.0
江北高等学校	23	25	2	9.5	11.5	2.0
浅草高等学校（単位制）	61	75	14	8.5	10.4	1.9
南葛飾高等学校	39	33	-6	13.3	12.7	-0.6
江戸川高等学校	31	42	11	13.5	19.0	5.5
葛西南高等学校	33	35	2	19.6	21.2	1.6
葛飾商業高等学校	8	9	1	10.5	12.0	1.5
町田高等学校	49	61	12	12.9	16.8	3.9
八王子拓真高等学校（単位制）	62	49	-13	6.7	5.3	-1.4
立川高等学校	58	49	-9	17.8	16.0	-1.8
砂川高等学校（単位制）	29	34	5	6.7	7.7	1.0
福生高等学校	30	21	-9	16.9	11.8	-5.1
五日市高等学校	9	8	-1	17.6	19.1	1.5
瑞穂農芸高等学校	10	6	-4	26.3	13.0	-13.3
神代高等学校	20	15	-5	12.5	10.2	-2.3
農業高等学校	26	35	9	11.8	16.5	4.7
大島高等学校	1	1	0	7.1	6.3	-0.8
八丈高等学校	2	2	0	14.3	18.2	3.9

定時制（専門学科・総合学科）

高等学校名	退学者数（人）			退学率（％）		
	平成25年度 (A)	平成26年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成25年度 (C)	平成26年度 (D)	増減 (D)-(C)
六郷工科高等学校（単位制）	3	7	4	7.3	18.9	11.6
新宿山吹高等学校（単位制）	21	19	-2	8.8	8.3	-0.5
総合工科高等学校	16	10	-6	10.5	7.8	-2.7
園芸高等学校	7	5	-2	9.0	7.5	-1.5
中野工業高等学校	11	10	-1	11.7	10.4	-1.3
農芸高等学校	12	6	-6	11.7	5.9	-5.8
工芸高等学校	20	22	2	5.1	5.7	0.6
北豊島工業高等学校	12	13	1	14.0	14.0	0.0
足立高等学校	11	1	-10	25.0	2.5	-22.5
荒川商業高等学校	30	19	-11	14.5	11.9	-2.6
蔵前工業高等学校	11	12	1	16.4	20.0	3.6
荒川工業高等学校	11	13	2	12.2	15.3	3.1
葛飾商業高等学校	7	8	1	8.6	10.5	1.9
第三商業高等学校	12	9	-3	12.9	10.7	-2.2
本所工業高等学校	16	17	1	18.6	23.0	4.4
墨田工業高等学校	10	13	3	10.0	14.3	4.3
農産高等学校	5	7	2	5.3	6.7	1.4
橘高等学校	28	22	-6	17.7	15.0	-2.7
五日市高等学校	3	1	-2	10.7	3.8	-6.9
瑞穂農芸高等学校	9	8	-1	14.5	16.7	2.2
小金井工業高等学校	42	28	-14	16.0	12.3	-3.7
第五商業高等学校	25	19	-6	15.3	14.3	-1.0
農業高等学校	4	6	2	4.3	6.3	2.0
六本木高等学校（単位制）	53	46	-7	10.3	8.8	-1.5
世田谷泉高等学校（単位制）	69	63	-6	11.1	10.4	-0.7
稔ヶ丘高等学校（単位制）	25	32	7	3.5	4.3	0.8
桐ヶ丘高等学校（単位制）	62	50	-12	12.6	10.4	-2.2
大江戸高等学校（単位制）	36	32	-4	7.3	6.5	-0.8
青梅総合高等学校（単位制）	44	44	0	17.4	17.8	0.4
東久留米総合高等学校（単位制）	25	25	0	16.0	16.0	0.0